

平成26年度
主要施策等の成果説明書
《平成26年度決算資料》

大阪府泉南市

裏 白

目 次

第1章 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち

- (1) 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします
 - ① 基本的人権の尊重…………… 2
 - ② 恒久平和の実現…………… 8

- (2) 男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちをめざします
 - ① 男女平等参画社会実現に向けての意識づくり…………… 10
 - ③ あらゆる暴力の根絶…………… 11

- (3) 子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまちをめざします
 - ① 幼児教育の充実…………… 13
 - ② 義務教育の充実…………… 14

- (4) だれもが、いつでもどこでも学べる生涯学習推進のまちをめざします
 - ② 生涯学習内容の充実…………… 22
 - ③ 青少年、子どもの健全育成…………… 31

- (5) まちの風土や歴史的資産が今に息づくとともに、これらを基盤とした新たな文化が花開くまちをめざします
 - ① 歴史的資産の活用…………… 34
 - ② 市民文化の充実…………… 36

第2章 みんなが健やかで、みんなが助けあうまち

- (1) 子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします
 - ① 子どもと親の健康づくりの推進…………… 38

② 子育てしやすい環境の整備	41
(2) すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします	
① 医療環境の充実	55
② 健康づくりの推進	58
(3) みんなで支えあう福祉のまちをめざします	
① 地域福祉の推進	61
② 高齢福祉の充実	66
③ 障害福祉の充実	73
④ 生活困窮者福祉の充実	76

第3章 産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち

(1) 大地と海からの恵みとして、おいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちをめざします	
① 農業の振興	80
(2) さまざまな製造業が集積し、また新たな産業が発展していくまちをめざします	
① 製造業の振興	82
(3) 買物がしやすく人びとの交流の場ともなる、にぎわいと商業のまちをめざします	
① 商業・サービス業の振興	83
(4) 豊かな地域資源を有効に活かし、さまざまな人びとが行き交う観光・交流のまちをめざします	
① 観光機能・体制の充実	85
② 観光事業の振興	86

第4章 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち

(1) 災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なまちをめざします

- ① 防災対策の充実…………… 88
- ② 消防・救急体制の充実…………… 92
- ③ 耐震化・不燃化の推進…………… 93

(2) 暮らしの不安や生活をおびやかす危険のないまちをめざします

- ② 防犯対策の充実…………… 96
- ② 安心生活づくり…………… 97
- ③ 交通安全の推進…………… 98

(3) 働きたい人が容易に就業でき、生きいきと仕事ができるまちをめざします

- ② 労働環境の充実……………100

第5章 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち

(1) 豊かな自然環境を維持・向上し、うるおいあふれるまちをめざします

- ① 河川・ため池の保全と活用……………102
- ③ 公園・緑地の整備……………104

(2) 活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします

- ① 道路の整備……………105
- ② バスの利用促進……………107
- ④ 下水道整備の推進……………108
- ⑤ 市営住宅の整備……………110
- ⑥ 市街地整備の推進……………110
- ⑦ 景観の形成……………111
- ⑧ 火葬場の整備……………112

(3) 日常生活や事業活動などにおいてすべての市民・事業者が資源・エネルギーの利用などに配慮し、環境に負荷をかけないまちをめざします

- ① 資源・エネルギー有効利用の推進……………113
- ② 再生可能エネルギー有効利用の推進……………120

第6章 みんなでまちづくりに取り組むまち

(1) 市民が力をあわせるとともに、行政とともにまちづくりに取り組む参画と協働のまちをめざします

- ① 市民参画・協働の推進……………122
- ② 地域コミュニティづくりの推進……………123
- ③ NPOなど各種団体の育成……………123

(2) 市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします

- ① 行政経営の高度化……………124
- ② 広聴・広報活動の充実……………126

注1) 本書に掲載した主要施策等の分類は、「第5次泉南市総合計画・基本計画」の体系によった。

2) 本書中、【〇〇費△△費】内は平成26年度決算で当該施策等(決算書の細目)が計上されている款・項の名称である。

3) 本書中、()で表示した金額は当該施策等にかかる平成26年度決算額である。

4) 本書中、【決P〇〇】は平成26年度決算書への掲載頁である。

5) 本書中、実計 H27P〇〇は第5次泉南市総合計画前期実施計画(平成27年度版)への掲載頁である。

第1章

すべての人が尊ばれ、
その個性が発揮できるまち

(1) 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします

① 基本的人権の尊重

【総務費 総務管理費】

○人権啓発事業【人権推進課】(2,059,462円)【決 P137】**【実計 H27P15】**

(事業の概要)

すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指し、市民の人権意識の高揚を図るため、市民との協働のもと、様々な人権課題について啓発活動を推進する。

(事業の成果)

1 憲法週間「市民の集い」の開催

6月に映画「人生いろどり」の上映を通し市民に対して、ひとは仲間に支えられ、高齢者たちがいきいきと輝く姿に、人と人とのつながりやお互いを思いやる心の大切さについて啓発することができた。

2 人権週間「市民の集い」の開催

12月に映画「ある精肉店のはなし」の上映と瀧瀬あや監督と出演者北出昭さんのおはなしをとおして、牛のいのちと全身全霊で向き合う一家の姿にいのちの大切さについて考え、学ぶことができた。

3 ヒューマンライツセミナーの開催

6月の人権入門講座での内容を深めた講座を開催し、人権啓発リーダーとして活動できる人材を養成することができた。

4 人権入門講座「わたしとまちの未来をひらこう」の開催

「ずっと住みたいもっとすきになるため」と題して3回連続講座(6月)と、夏休みに親子で人権にふれることができる講座(8月)の2回に分けて実施し、幅広い世代に対して人権にふれる機会を持つことができた。

5 街頭啓発等の実施

年3回、憲法週間、人権条例、人権週間に関して市内4駅、イオンモール(人権週間のみ)で啓発用ポケットティッシュを配布し、多くの方に人権の大切さについて啓発した。

(課題)

参加者の年代に偏りが見られることから、幅広い年代に啓発できる方法・テーマ等について一層検討する必要がある。

○人権擁護委員協議会補助事業（319,100円）【決 P138】

（事業の概要）

人権擁護委員法の理念に基づき、泉南市民の基本的人権を擁護するため、相談・啓発活動を推進する。

（事業の成果）

1 人権相談・合同出張相談・特設人権相談の実施

- ①人権相談を毎月第3金曜日 14～16時に実施した。
- ②合同出張相談を人権協会と合同で、毎月第2金曜日 14時～16時、市内6箇所公民館等で実施した。
- ③特設人権相談を年3回、憲法週間（5月）、人権擁護委員の日（6月）、人権週間（12月）に実施した。
- ④社会福祉施設（いずみ野福祉会：デイセンターせんなん）において、毎月第1金曜日 12時～14時に実施した。これにより、人権侵害を受けた方の気持ちをやわらげ、侵害事案解決に至った。

2 人権啓発活動の実施

- ①街頭啓発を駅頭で年3回、関西国際空港で年1回、イオンモールで年1回実施した。
- ②市民の集いを年3回実施した。
- ③人権教室を開催し、ABCまつりで紙芝居を使用した読み聞かせ、雄信・東小学校での人権教室を実施した。
- ④中学生人権作文コンテストにかかる、市内4中学からの応募作品を法務局へ送付した。

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
応募総数	262件	240件	718件
法務局送付件数	20件	12件	12件

このうち、街頭啓発により、多くの方に人権の大切さについて啓発した。また、市内の子どもたちをはじめとするたくさんの方々が集う場所での読み聞かせ、街頭啓発等により、子ども・おとなたちへの人権の大切さを啓発した。

3 人権侵害による被害者の救済

様々な場所での人権相談により、人権侵害を受けた方の気持ちをやわらげ、侵害事案解決に至った。

（課題）

人権擁護委員の役割・活動内容の認知度がまだまだ低いため、さらなる周知に努める必要がある。

○人権啓発推進協議会補助事業（2,081,000 円）【決 P138】

（事業の概要）

憲法及び国際人権規約に定められた人権尊重を基軸とし、一切の差別をなくし、地域の連帯感に根ざしたまちづくりを進めるため、人権啓発活動を推進する。

（事業の成果）

人権啓発推進協議会へ助成することにより、年間を通じて以下のとおり人権啓発活動を実施した。

1 人権問題に関する研修・講演会の開催

- ① 4 月の人権啓発推進協議会総会后、「孤独や排除のない人権のまちづくりをめざして」をテーマに記念講演を行った。これ以降、「市民の集い」等の事業を市と共催で開催した。
- ② 5 月に市内 5 校区（新家・砂川・雄信・西信達・新家）の総会后、「おしゃべりからはじめるイイ関係」の研修を行った。
- ③ 6 月に東校区の集いでジャグリングパフォーマンスとお話を行った。
- ④ 10・11 月に市内 4 校区（砂川・一丘・雄信・新家）の集いで元引きこもり青年による心の授業、西信達校区の太鼓を通して伝えたいもの、信達校区のパペット落語と講演会、樽井校区のゴスペルコンサートを行った。

その結果、信達校区設立に向けた講演会を小学校・PTA の協力のもと実施することができた。他の校区についても、地域住民・小学校・PTA と共催し、校区住民がつながり人権啓発を行うことができた。

2 街頭啓発等の実施

街頭啓発を年 3 回、憲法週間・人権条例・人権週間に関して市内 4 駅で行った。啓発用ポケットティッシュを配布し、多くの方に人権の大切さについて啓発した。

（課題）

信達校区については、具体的な組織づくりにむけて、鳴滝校区については協議会設立に向けて調整中である。

○人権相談事業（9,936,000 円）【決 P139】 **実計 H27P15、43**

（事業の概要）

人権相談、地域就労支援、進路選択支援、生活相談など市民が抱える生活上の様々な課題や住民ニーズ等を発見し、それらに対応するため、相談、訪問、支援活動を推進する。

(事業の成果)

市民に身近な地域において、人権相談、地域就労支援事業、進路選択支援事業、生活相談に関する窓口を設置し、市民からの相談に対して適切なアドバイスや支援を行うことで、セーフティーネットの構築と安心して暮らせるまちづくりに寄与した。

各相談件数の内訳

	実施日数	人権相談事業	地域就労支援事業	進路選択相談事業	生活相談事業
平成26年度	244日	1件	409件	3件	211件
平成25年度	245日	8件	846件	5件	305件
平成24年度	245日	12件	1,039件	10件	152件

(課題)

相談件数が減少している中、今後、相談窓口をより多くの方に知ってもらうための広報活動や、相談しやすい環境づくりが必要である。

○交流啓発事業【人権ふれあいセンター】(823,436円)【決P141】

(事業の概要)

地域住民の福祉の向上を図るとともに、市民に対する人権啓発を推進し、もってすべての人の人権が尊重される社会の実現に寄与することを目的として、人権に関する講座・講習並びに市民交流を促進するフォーラム等を開催する。

1 人権に関する交流事業

	平成26年度	平成25年度
人権フォーラム	272人	140人

2 健康に関する講座及び相談事業

	平成26年度		平成25年度	
健康体操	12回	70人	12回	101人

3 文化・教養を高める講座・講習事業

	平成26年度		平成25年度	
生花教室	39回	304人	44回	293人

(事業の成果)

地域住民にコミュニティの場を提供するとともに、人権意識を高めることができた。

(課題)

各団体と連携しながら講座事業や交流事業を推進し、住民の様々な問題を解決していくため、相談業務や見守り業務等についてよりきめ細かな対応が必要である。

【教育費 教育総務費】

○教職員人権教育事業（178,870 円）【決 P275】

（事業の概要）

教職員等に対し、人権課題について正しく認識し、人権感覚を高めるために研修を実施する。

（事業の成果）

参加校園所数・参加者数とも安定してきており、「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕（平成 20 年 3 月文部科学省）」で求められている領域や三側面[※]のバランスも意識されるようになってきた。

また、いじめや体罰の根絶、泉南市子どもの権利に関する条例についての理解も深まりつつある。

指導者育成講座・人権教育担当者研修ほか

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
参加校園所数	21 箇所	21 箇所	21 箇所
参加者数(延べ人数)	272 人	264 人	287 人

※「三側面」とは知識的側面（人権の歴史、意義・重要性を知識として知ること）、価値態度的側面（知識を意欲や行動に結びつけるための価値や態度の育成を図ること）、技能的側面（人権問題を感じ取り、合理的・分析的に考えて他者へ伝える技能の育成を図ること）で、これらを全面的・調和的に発達させるように働きかけ、促進することが、人権教育の具体的な課題となる。

（課題）

子どもたちに現実の生活のなかで起きる人権課題に対して行動する力を育てるために、今後も学校園での人権教育を推進し、教職員の人権感覚を高めるための研修を進めていく必要がある。

○人権教育推進事業（1,370,038 円）【決 P276】 実計 H27P15

（事業の概要）

教職員等が研修等で得た知識や人権感覚をもとに、人権教育に対する指導方法のあり方について探求を行うとともに、各校園所において保護者・地域住民の参画を促し、人権推進のための学習活動（研修会）を行う。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
学習活動（研修会）	29 回	30 回	30 回

(事業の成果)

様々な「人との出会い」を設定した学習会研修会を各校園所で実施することで、児童生徒、保護者、教職員が人権の課題を身近な課題としてとらえることができた。また、関係各課と連携することにより、市民レベルでの人権教育、人権推進に貢献した。

(課題)

今後も、人権が尊重されるまちづくりを目指して、現実におきる人権課題に対して行動できるよう、学習会や研修会を実施し、市民の参画を求めた人権教育の推進に努める必要がある。そのため、事業実施にあたっては、日常生活の中での出来事を題材としながら人権について考えるなど、研修の内容を工夫していかなければならない。

○子どもの権利に関する条例推進事業（767,955円）【決 P277】 **実計 H27P16**

(事業の概要)

泉南市子どもの権利に関する条例にもとづき、条例の目的である「子どもにやさしいまち」の実現のための事業を推進する。

せんなん子ども会議では、市内の公園めぐりを行い、公園担当部局の話や聞くなどしてよりよい公園について考える。また、子どもの権利条例委員会を開催し、平成25年度の取組についての検証を行う。

(事業の成果)

- 1 せんなん子ども会議は、子ども達の生活に根差して、自分たちのまちについて考え、意見表明を行う具体的な場となった。
- 2 子どもの権利条例委員会の意見をもとに取組の検証を行うことで、「今できていること」と「今後推進していくこと」の内容を明らかにした。
- 3 広報せんなんに「シリーズ子どもの権利」のコーナーを設け、毎月情報を提供することで、少しずつ子どもの権利や子ども会議の内容を知る人が増えてきた。
- 4 校園所でも、泉南市子どもの権利の日の取組を進め、11月20日の権利の日が子どもの間にも浸透してきた。
- 5 赤ちゃん教室やファミリーサポート研修、PTA研修などで、子どもの権利に関する講座を行い、保護者が生活の中での子どもの権利について考えるきっかけを提供した。

(課題)

市民モニター制度や子どもの権利条例にかかわる庁内委員会等、条例に記載している事業を計画的に推進していく必要がある。

【教育費 社会教育費】

○人権教育事業（1,074,322 円）【決 P295】

（事業の概要）

あらゆる人権問題（同和問題、障害者問題、女性問題等）について、市民への啓発を推進する。

（事業の成果）

人権教育講座の開催、人権啓発冊子の発行、識字教室の開催によって、人権及び教育福祉について市民への啓発を推進した。

人権教育講座参加者数

		平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
人権教育講座 I	第 1 講座	41 人	36 人	26 人
	第 2 講座	61 人	28 人	33 人
	第 3 講座	55 人	48 人	34 人
	第 4 講座	28 人	18 人	15 人
人権教育講座 II	第 1 講座	45 人	33 人	37 人
	第 2 講座	27 人	31 人	22 人
	第 3 講座	—	26 人	—
	第 4 講座	—	22 人	—

識字教室の開催と生徒数

	平成 26 年度		平成 25 年度		平成 24 年度	
	開催回数	延べ人数	開催回数	延べ人数	開催回数	延べ人数
火曜教室	38 回	608 人	38 回	518 人	37 回	575 人
金曜教室	38 回	345 人	35 回	322 人	36 回	304 人

（課題）

指導者の高齢化に伴い、後継者の確保が必要である。

② 恒久平和の実現

【総務費 総務管理費】

○平和事業（257,400 円）【決 P138】 実計 H27P16

（事業の概要）

非核平和宣言都市として世界の恒久平和の実現を目指し、市民一人ひとりが「平和の尊さ」について意識の向上を図るため、非核平和啓発活動を推進する。

(事業の成果)

- 1 非核平和の集いの開催
8月17日に戦争体験記発表、平和の祈りコンサートを実施した。
- 2 ビデオの上映
アニメビデオを8月1日から15日まで、市役所玄関ロビーで毎日午前・午後2回上映した。
- 3 懸垂幕の掲示
8月1日から29日まで本庁舎の壁面（正面）で懸垂幕を掲示した。

(課題)

戦争体験を伝える方が少なくなる中、若い世代へ「平和の尊さ」についての意識を向上させるため、戦争体験を語りつなぐ手段の検討が必要である。

(2)男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるま
ちをめざします

① 男女平等参画社会実現に向けての意識づくり

【総務費 総務管理費】

○男女平等参画啓発事業（821,508 円）【決 P139】**実計 H27P16**

（事業の概要）

男女平等参画社会の実現を目指し、市民との協働のもと、男女の人権の尊重、固
定的なジェンダー観の見直しの視点を組み込んだ男女平等参画施策・啓発活動を推
進する。

（事業の成果）

- 1 男女平等参画社会づくり講座の開催
 - ①男女平等参画社会づくり講座（4～6月）を8回連続で開催した。
 - ②チャレンジ応援セミナー：結婚、出産等で仕事を離れた人や、未就職者を
対象とした、再就職支援・社会参加支援の講座を開催した。
- 2 男女平等参画情報誌の作成
情報誌「Step」vol.19を2,500部作成し、市の行事等に市民へ配布した。
- 3 日本女性会議への参加助成
日本女性会議の参加者1名へ参加費用の一部を助成した。参加者による報告
会を3月に開催した。
- 4 男女平等参画社会の実現のための活動拠点の提供
男女平等参画社会の実現を目的とした活動を行うグループに対し、せんなん
男女平等参画ルーム「ステップ」を活動拠点として提供した。
- 5 男女平等参画都市宣言記念事業
平成25年度に開催した女性議会メンバーからの女性議会活動報告会、関西大
学泉南市民人権講座を11月7日に開催した。

（課題）

今後も男女平等参画宣言都市として、その理念と条例に基づき、市、市民、教育
関係者、事業者が協働し、男女平等参画社会の実現に向けて施策を継続的に推進し
ていく必要がある。

③ あらゆる暴力の根絶

【総務費 総務管理費】

○女性相談事業（873,600円）【決 P139】 **実計 H27P17**

（事業の概要）

女性の人権が擁護、尊重される社会の形成のため、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントに対する啓発を進めるとともに、相談窓口を一層充実させる。

（事業の成果）

1 女性相談事業の実施

女性カウンセラーが泉南市在住または在勤の女性を対象にした予約制の面接相談を第1金曜日午後、第2水曜日夜間、第4金曜日午前を実施した。

	実施回数	相談件数	稼働率
平成26年度	108回	91件	84.25%
平成25年度	108回	89件	82.40%
平成24年度	108回	90件	83.33%

2 女性のための電話相談事業の実施

毎週木曜日（祝日・第5木曜日を除く）、電話相談員による女性のための電話相談を実施した。

	実施回数	相談件数
平成26年度	47回	53件
平成25年度	46回	42件
平成24年度	46回	45件

（課題）

今後も市内女性に対して、女性相談や電話相談を利用してもらえるように関係機関等へ広く周知を図っていく必要がある。

【民生費 児童福祉費】

○母子生活支援施設入所事業（683,077円）【決 P188】

（事業の概要）

DV（ドメスティック・バイオレンス）被害等を受け、母が監護すべき18歳未満の子どもを養育している場合において、その保護者から申し込みがあったときに、子どもと一緒に生活できる母子生活支援施設へ保護する。

(事業の成果)

当該施設へ保護することにより、児童福祉の向上に寄与した。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
入所世帯数	1 世帯	1 世帯	2 世帯
事業費	683,077 円	2,928,470 円	1,631,282 円

(課題)

対象となるDV被害母子や被虐待児童の迅速な施設への保護等、適切な措置が求められる。

(3)子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまちをめざします

① 幼児教育の充実

【教育費 幼稚園費】

○幼稚園就園奨励費事業（57,145,300円）【決 P291】 **実計 H27P18**

（事業の概要）

幼稚園教育の一層の普及充実を図るため、保護者の市民税課税状況により私立幼稚園就園児の保護者には補助金を交付する。また公立幼稚園児の保護者については保育料の減免を行う。

（事業の成果）

次の園児の保護者に対し、補助金の交付または保育料の減免を行った。

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
3歳児	117人	100人	131人
4歳児	136人	139人	183人
5歳児	162人	164人	229人

（課題）

未就園の幼児の把握と適用など課題が残るため、周知の方法等をさらに検討する必要がある。

○施設保全整備事業（1,658,964円）【決 P293】

（事業の概要）

良好な教育環境を確保するため、幼稚園施設の保全及び維持管理を行う。

（事業の成果）

各幼稚園施設の維持修繕を行うことにより、教育環境を維持し、向上することができた。

各幼稚園に事務用パソコンを導入したことにより、幼稚園事務が支障なく、円滑に実施できた。

平成26年度

- 1 各幼稚園施設維持修繕
- 2 各幼稚園事務用パソコンの導入

平成25年度

- 1 各幼稚園施設維持修繕
- 2 各幼稚園園旗購入、くすのき幼稚園はんとう棒設置等

平成 24 年度

1 各幼稚園施設維持修繕

(課題)

2 園ある幼稚園施設は、平成 22 年度までに新築及び大規模改修事業を行っており、施設の経年劣化は顕著ではないが、多種多様化する幼児保育教育ニーズに対応するため、継続的な施設の維持管理が必要である。

② 義務教育の充実

【教育費 教育総務費】

○教育推進事業（10,504,532 円）【決 P272】 **実計 H27P19**

(事業の概要)

市内の学校園における英語教育授業支援（外国語指導助手派遣）や市内小中学校の合同教育活動（小学校連合音楽会、小学校連合記録会、中学校吹奏楽部定期演奏会、就学支援委員会等）の支援を行う。

また、小学校から中学校へ進学する際の学習面の段差や長期欠席や不登校の増加など、いわゆる「中1ギャップ」の解消をめざし、平成 23 年度から3ヶ年に渡り進めてきた「小中連携推進事業」を本事業と統合し、引き続き課題を克服するため、小・中学校の教員が連携して小学校から中学校へ学びをつなぐ取組を進める。

- 1 小中学校における英語（外国語活動）の推進
- 2 市内小中学校の発表会等の活動支援
- 3 障害のある子どもの就学支援
- 4 小学生と中学生の交流の推進
- 5 小・中学校における学習指導の連続性の工夫や改善
- 6 不登校傾向にある児童生徒の引継ぎの着実な実行

(事業の成果)

1 小中学校における英語教育の推進

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
小中学校へのALT（外国語指導助手派遣）派遣のべ日数	192 日	215 日	183 日

上記のほか、中学校の英語科教員が小学校で外国語活動を行うなど英語教育の充実に向けた連携が進んでいる。小学校を卒業した生徒が中学校に進む際に、指導してもらった（知っている）先生がいるという安心感にもつながっている。

2 障害のある児童生徒子どもへの就学支援

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
就学支援委員会就学相談件数	85 件	72 件	69 件

医師や臨床心理士など専門家を含む委員により、障害のある子どもの就学に関する相談等の充実を図っている。

(課題)

事業内容が非常に多岐に渡り、また需要も年々高まっているため、絶えず児童生徒や学校のニーズを把握し、対象事業を精選して予算措置する必要がある。

また、小中学校をはじめとする校種間の連携や小小連携、中中連携など学校間の交流や連携についてもその重要性はますます高まってきており、今後も引き続き事業の充実が求められる。

○学校支援地域本部事業（951,557 円）【決 P273】実計 H27P19

(事業の概要)

地域住民及び保護者を中心とするボランティアによる児童生徒の登下校の見守り活動や青色防犯パトロール、環境整備や営繕活動、学習支援など学校における教育活動の支援を小中学校校区ごとに行う。

(事業の成果)

学校の教育活動を側面から支援する活動として、また、地域住民と保護者、教職員をつなぐ活動として大きな成果をあげている。

1 登下校の見守りによる不審者や交通事故等の被害の減少と未然防止

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
登下校の見守り活動実績 (延べ人数)	13,890 人	14,081 人	14,705 人
青色防犯パトロール活動実績 (延べ人数)	916 人	1,052 人	1,067 人

2 学校環境の美化、安全の維持

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
活動実績 (延べ人数)	554 人	769 人	850 人

3 学習支援

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
活動実績 (延べ人数)	956 人	800 人	814 人

(課題)

地域住民の高齢化によるボランティアの確保や、学校ごとに事業参加者間で交流を図る必要がある。

○学力向上対策事業（1,265,142 円）【決 P273】**実計 H27P19**

（事業の概要）

小・中学生の更なる学力向上を図るため、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、泉南市学力向上に向けた対策を講じる。そのため、毎年度行われる全国学力・学習状況調査の結果を詳細に分析し、各小・中学校において授業改善及び指導技術の向上を図るための研究・研修を推進する。

- 1 朝や放課後における反復学習及び補充学習・家庭学習の推進
- 2 先進校の事例を参考にした授業研究の推進
- 3 小中連携の充実

（事業の成果）

- 1 平成 19 年度以降の全国学力調査、平成 23・24 年度の大阪府学力調査の経年比較において、小・中学校とも平均正答率は緩やかではあるが、全体的に上昇傾向にある。平成 25 年度及び平成 26 年度については、小学校算数A問題で全国及び大阪府平均を上回っている。
- 2 調査及び結果の分析を継続する中で、小・中学校の教員の学力向上に対する意識が向上してきた。
- 3 「授業がよくわかる」と感じている児童生徒が増加傾向にある。

「授業がよくわかる」と回答した児童生徒の割合	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
小学校 6 年（国語）	74.7%	51.0%	53.0%
小学校 6 年（算数）	81.0%	66.7%	59.9%
中学校 3 年（国語）	65.9%	45.6%	48.3%
中学校 3 年（算数）	55.9%	47.9%	50.8%

（課題）

小学校算数A問題以外の平均正答率は全国及び大阪府の平均正答率を下回っている。地域や学校の実態や背景など様々な要因が考えられるが、今後も引き続き、調査結果を詳細に分析して、実態に合った対策を講じていく必要がある。

○教育支援センター事業（3,326,251 円）【決 P274】**実計 H27P19**

（事業の概要）

小中学生の問題行動や長期欠席、不登校問題の解決を図るため生徒指導の充実を図るとともにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援センター「つばさ」などの活用を図り、学校及び児童生徒を支援する。

教育支援センターでは、様々な原因によって登校しにくい状況にある児童・生徒に対して、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充等のための相談や適応指導を行うことにより、学校復帰を支援する。

- 1 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による指導支援や教育支援センターの指導員による学校訪問等の登校支援を行う。
- 2 福祉部局とも連携しながら、相談員による面接や電話相談等を行い、子どもたちの学校生活や家庭で起こる諸問題について解決を図る。
- 3 教員の指導力向上のための巡回指導を行い、児童・生徒理解や授業力の向上を目指す。

(事業の成果)

- 1 教育支援センターに通所しながら高等学校や専門学校に進学するなど、円滑な進路選択につながる事例が続いている。
- 2 さまざまな相談（電話や訪問等）に対応し、不登校や問題行動の抑制につながっている。
- 3 子ども支援センターなど関係機関との連携により、発達障害等が原因で通常の授業に集中できない、あるいは、集団になじみにくいなどの理由で困っている子どもやその保護者の相談に応じ、学校生活への適応を支援することができた。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
不登校の児童生徒数	49 人	53 人	52 人

(課題)

家庭背景など原因となる要因がより複雑化する中で不登校児童生徒数はなかなか減少しない。しかし、上記のように一定の成果も出てきており、今後も、福祉部局等関係機関と連携しながら、粘り強く、きめ細かな対応に努めていく。

【教育費 小学校費】

○要保護及び準要保護児童生徒援助事業【小学校】(40,695,980円)【決 P281】

(事業の概要)

義務教育を円滑に実施するため、経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、通学用品費、給食費、校外活動費、医療費を補助する。

(事業の成果)

対象となる小学校児童の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、通学用品費、給食費、校外活動費、医療費を補助し、保護者の負担に一定の援助を行い、義務教育を円滑に実施することができた。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
援助受給者数	854 人	885 人	957 人

(課題)

事業の情報提供など一定の取組は進んでいるが、今後も保護者への周知に努める必要がある。

○施設保全整備事業 [小学校] (60,793,185 円) 【決 P282】 **実計 H27P19**

(事業の概要)

良好な教育環境を確保するため、小学校施設の保全及び維持管理を行う。

(事業の成果)

平成 26 年度

1 各小学校施設維持修繕

各小学校の教育環境を維持し向上させた。

2 雄信小学校下水道接続工事設計委託

より快適な教育環境の確保に向けた準備ができた。

3 東小学校トイレ改修工事

4 一丘小学校トイレ改修工事

経年劣化によるトイレの悪臭等が原因で、教育環境に支障があったが、洋式トイレを設置する等の改修工事を実施したことにより、快適な教育環境を確保することができた。

平成 25 年度

1 西信達小学校トイレ改修工事

2 樽井小学校トイレ改修工事

平成 24 年度

1 一丘小学校渡り廊下サッシ交換工事

2 西信達小学校校庭拡張工事

3 一丘小学校漏水調査委託料

(課題)

老朽化している施設が多く、適正な保全及び維持管理を継続的に行うことに加え、多様なニーズに応えるべく、教育環境の整備を図る必要がある。

○小学校給食提供作業（131,025,590円）【決 P284】**実計 H27P20**

（事業の概要）

子どもたちが、健全な食習慣を身につけ、健康で豊かな人間性を育むことができるよう、市内10校小学校へ安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供する。

（事業の成果）

- 1 安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供した。

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
副食調理日数	193日	192日	192日
延べ副食数	770,923食	792,671食	823,403食

（課題）

施設の老朽化による施設維持管理費の増加が懸念される。

【教育費 中学校費】

○中学校給食導入事業（4,320,000円）【決 P289】**実計 H27P20**

（事業の概要）

子どもたちが、健全な食習慣を身に付け、健康で豊かな人間性を育むことができるよう、市内4中学校へ安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供するため、平成28年度の導入に向けて事業の設計及び準備を行う。

（事業の成果）

平成26年度 市内4中学校の給食配膳室整備のための実施設計を作成。

平成25年度 「泉南市中学校給食の導入方式の検討について」を策定。

平成24年度 小学生、中学生及びその保護者を対象に、中学校給食に関するアンケート調査を実施。

（課題）

衛生管理の徹底及び食物アレルギー対応等に配慮した、安全・安心な給食の提供を行うとともに、生徒の学校生活に支障のないよう、学校等関係機関と十分調整する必要がある。

○要保護及び準要保護児童生徒援助事業〔中学校〕(25,449,229 円)【決 P287】

(事業の概要)

義務教育を円滑に実施するため、経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、通学用品費、校外活動費、医療費を補助する。

(事業の成果)

対象となる中学校生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、通学用品費、校外活動費、医療費を補助し、保護者の負担に一定の援助を行い、義務教育を円滑に実施することができた。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
援助受給者数	547 人	555 人	564 人

(課題)

事業の情報提供など一定の取組は進んでいるが、今後も保護者への周知に努める必要がある。

○施設保全整備事業〔中学校〕(63,816,835 円)【決 P288】 実計 H27P20

(事業の概要)

良好な教育環境を確保するため、中学校施設の保全及び維持管理を行う。

(事業の成果)

平成 26 年度

1 各中学校施設維持修繕

教育環境の維持向上を図ることができた。

2 泉南中学校校舎老朽度等調査委託

老朽化対策のため、老朽度等の調査を行った。

3 各中学校空調設備設置工事

教育環境の維持向上を図るため、空調設備設置工事を行った。

(泉南中学校 8 教室、西信達中学校 3 教室、一丘中学校 8 教室、信達中学校 8 教室)

平成 25 年度

1 各中学校施設空調設備設置工事設計委託

平成 24 年度

1 泉南中学校屋外階段改修工事設計委託料

2 信達中学校、泉南中学校漏水調査委託料

3 泉南中学校屋内消火栓改修工事

4 西信達中学校屋内運動場改修工事

5 泉南中学校屋外階段改修工事

(課題)

老朽化している施設が多く、適正な保全及び維持管理を継続的に行うことに加え、多種多様なニーズに応えるべく教育環境の整備を図る必要がある。

(4)だれもが、いつでもどこでも学べる生涯学習推進のまちをめざします

② 生涯学習内容の充実

【教育費 教育総務費】

○学校プール一般開放事業（17,273,877 円）【決 P278】

（事業の概要）

学校施設を有効に活用し、子どもたちの夏休み中の居場所の確保や世代間交流の促進を図るため、市内学校プール 9 箇所の開放を行った。

（事業の成果）

事業実施前に幼稚園の園児や小学校の児童、またその保護者に対してチラシを配布し、実施期間等について周知を行った。また、業務の履行確認については、全庁的に体制を構築し、履行確認を徹底した。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
開放プール数	9 箇所 (3 日に 1 日)	9 箇所 (3 日に 1 日)	実施せず
開放日数	25 日	27 日	
利用者数	2,750 人	3,288 人	

（課題）

プール監視業務の委託は、警備業法の認定を受けている事業者のみという特殊性から、事業費が高止まりしている。

利用者の増加を図るため、市広報紙への掲載及び市ウェブサイトの活用に加え、チラシ配布等の積極的な広報を行ったが、平成 25 年度に比べ利用者が減少した。一因として、天候不順であったことが考えられるが、今後も利用者の増加に向けて、より積極的に周知していく必要がある。

【教育費 社会教育費】

○社会教育推進事業（1,048,811 円）【決 P294】実計 H27P21

（事業の概要）

社会教育団体が運営、開催する会議やイベントがスムーズに進行できるよう、指導、助言など側面的支援を行い、会員の拡大を促し、組織の強化、活性化を図るとともに、社会教育に対する市民の関心を深める。

(事業の成果)

1 婦人団体協議会 (各種講座)

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
講座開催数	12 回	7 回	6 回
延べ参加者数	500 人	500 人	600 人

2 文化協会 (各種講座、発表会)

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
延べ参加者数	3,200 人	3,200 人	3,200 人

3 P T A 協議会 (研究大会、交流会)

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
延べ参加者数	180 人	70 人	200 人

(課題)

各団体の活動、発表の場づくりや自主的、継続的な活動のため、指導、支援を行い地域人材の発掘と後継者を育成する必要がある。

○生涯学習推進事業 (1,716,788 円)【決 P296】**実計 H27P23**

(事業の概要)

個人が生涯にわたり、いつでも、自由に文化芸術に親しみ、学習することのできる環境づくりやその学習成果を発表するため、各種団体において、演奏会、発表会等を開催する。また、市内各地に伝承されているやぐらや盆踊り等の郷土文化を保護・復活するなど、地域独自の文化の保存と継承に努める。

(事業の成果)

1 泉南市合唱団:混声・女声 (演奏会、発表会)

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
延べ参加者数	1,200 人	1,200 人	1,200 人

2 泉南楽会:ランドヴェール吹奏楽団演奏会の開催

延べ鑑賞者数:550 名

3 伝統文化保存団体 (夏祭りへの参加、伝承教室の開催)

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
参加団体数	4 団体	4 団体	4 団体
延べ参加者数	257 人	257 人	259 人

(課題)

更なる参加者の満足度を高めるため、生涯学習の発表の場、会員の拡大を図り、幅広い内容の事業を展開する必要がある。

○ちびっこずもう泉南場所開催事業（0 円）【決 P297】

（事業の概要）

青少年の健全育成とたくましい子どもの成長を図るため、小学生を対象にちびっこずもう泉南場所を開催する。

対象者 小学 1 年生から 6 年生までの男女

参加賞 タオル及び鉛筆

入賞者 各学年男女別上位 1 位～ 3 位までの者に対しメダル贈呈

参加費 無料

（事業の成果）

平成 26 年度は会場となる市民体育館が耐震工事のため、開催しなかった。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
参加者数	－	140 人	275 人

○青少年教育団体支援運営事業（2,178,189 円）【決 P298】

（事業の概要）

青少年の指導・育成にあたりとともに青少年活動の興隆を目指し、地域に密着した社会教育団体を支援する。

- 1 泉南市青年団協議会への助成
- 2 こども会連絡協議会への助成
- 3 泉南署管内少年補導員連絡会への助成
- 4 泉南市青少年吹奏楽団の育成
- 5 泉南市少年少女合唱団の育成

（事業の成果）

各団体活動を通じ、市内青少年の連帯と親睦を図りつつ、青少年の健全な成長と泉南市の文化の高揚と発展に寄与するとともに、団員相互の交流、親睦を深め、豊かな人づくりを目指す活動を行った。

（課題）

今後もさらなる青少年活動の興隆・発展を目指し、青少年健全育成に取り組む必要がある。

○青少年問題協議会運営事業（113,867 円）【決 P299】

（事業の概要）

青少年を取り巻く問題を考えるため会議を通して各種団体・関係機関と課題を検討し、関係機関や地域との連携や調整を密にする。

(事業の成果)

青少年健全育成の為、地域や関係機関と連携して非行の未然防止に努めた。

(課題)

今後もさらなる青少年活動の興隆・発展を目指し、青少年健全育成に取り組む必要がある。

○泉南市立青少年の森運営事業（2,510,485円）【決 P303】

(事業の概要)

青少年が自然に親しみ、集団活動を通して健全な青少年育成を図るため、自然豊かなキャンプ場として、青少年の森を開設する。

(事業の成果)

ボーイスカウト、保育所、幼稚園及び一般の方々等が、自然に親しみながらレクリエーション、バーベキューその他活動をすることにより、仲間とのコミュニケーション及び相互の理解を深めるなど、青少年を健全に育成した。

日帰り利用人数

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
一般	1,855人	1,925人	341人
青少年	134人	351人	320人

宿泊利用人数

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
一般	65人	229人	209人
青少年	164人	268人	188人

(課題)

年間利用件数の増加を目指し、広報等の方法を考え市民の方にもっと知ってもらい、より多くの人々の利用を促す必要がある。

○公民館運営事業（17,022,923円）【決 P305】

(事業の概要)

新家・信達・西信達・樽井の4公民館を開館し利用者が安全で安心して利用できるよう館の管理運営を行う。

(事業の成果)

市民の生涯学習の支援、情報の提供及び部屋の貸出し業務を行った。

公民館	平成 26 年度		平成 25 年度		平成 24 年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
新 家	1,753 件	19,881 人	1,683 件	22,237 人	1,625 件	22,798 人
信 達	1,413 件	15,590 人	1,405 件	15,522 人	1,369 件	14,352 人
西信達	1,063 件	7,168 人	753 件	7,310 人	845 件	7,968 人
樽 井	1,747 件	22,506 人	1,596 件	20,661 人	1,538 件	22,704 人
合 計	5,976 件	65,145 人	5,437 件	65,730 人	5,377 件	67,822 人

(課題)

施設、設備の経年劣化が進むなかで、利用者の安全性、利便性を考え、緊急性や必要性も勘案し、今後の維持管理計画を進める必要がある。

○講座開催事業 (590,000 円) 【決 P306】 **実計 H27P21**

(事業の概要)

地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図ることを目的として様々な公民館講座を実施する。

(事業の成果)

市民の学習への向上心を高めるため、各種公民館講座を開催した。

	講座	開催日数	開催回数	参加者数
平成 26 年度	32 講座	82 日	93 回	5,251 人

※参加者数には、公民館まつりの参加者を含む。

(課題)

様々な年齢層の人が参加できるような講座、演劇等を企画し、公民館を地域住民の活動の場としてより利用してもらえるよう取り組む必要がある。

○図書館運営事業 (27,034,976 円) 【決 P307】 **実計 H27P21**

(事業の概要)

市民の読書及び図書館資料に対する要望にこたえ、市民が考え、学び、楽しみ、自分で決定していくための多種多様な資料、情報を提供し、知的自由の公的保障や、地域の情報発信拠点としての役割を果たす。また、関係機関や市民と共に、市民の読書活動を全生涯にわたって推進することで、生涯学習支援や、教養と文化の発展に寄与する。

- 1 図書、AV（視聴覚）資料、雑誌、新聞、郷土資料、行政資料等の幅広い図書館資料の収集、整理、保存、及び求められる資料・情報の提供
- 2 図書館からの地域情報の発信
- 3 予約・リクエスト（他館借受を含む）サービス
- 4 読書案内、調査相談（レファレンス）
- 5 自動車図書館（かしのき号）の運営
- 6 各種行事・講座の開催
- 7 学校図書館、読書会、市内各団体への支援
- 8 子育て支援サービスの拡大
- 9 障害者サービス・高齢者サービス
- 10 関係機関、市民との連携・協力
- 11 泉南市子ども読書活動推進計画による読書推進

（事業の成果）

市民の読書活動を推進した

	延べ貸出人数	貸出冊数
平成26年度	83,260人	394,399冊
平成25年度	89,216人	408,664冊
平成24年度	90,563人	413,526冊

（課題）

広い年齢層の市民に、より多く利用してもらうため、図書館からの情報発信をより強化していく必要がある。

【教育費 保健体育費】

○保健体育推進団体参画事業（737,000円）【決 P314】

（事業の概要）

生涯スポーツの普及振興を図るため、府及び市町村が連合で、府内各地域（7ブロック）で地区大会・中央大会を運営実施する。（12競技種目及び市町村対抗駅伝）

（事業の成果）

次の種目に参加し、生涯スポーツ普及振興を図った。地区大会種目はサッカー一般及びバドミントン一般男子・女子を担当した。

平成26年度

バレーボール 35名・卓球 15名・軟式野球 40名・ソフトボール 23名・

ソフトテニス 30名・テニス 26名・サッカー 31名・柔道 15名・剣道 14名・

市町村対抗駅伝 18名

平成 25 年度

バレーボール 34 名・卓球 18 名・軟式野球 40 名・ソフトボール 23 名・
ソフトテニス 30 名・テニス 26 名・サッカー 31 名・柔道 15 名・剣道 14 名・
市町村対抗駅伝 18 名

平成 24 年度

バレーボール 34 名・卓球 17 名・軟式野球 40 名・ソフトボール 21 名・
ソフトテニス 29 名・テニス 26 名・サッカー 30 名・柔道 14 名・剣道 14 名・
市町村対抗駅伝 14 名

(課題)

大会開催について、市民へ広く周知する必要がある。

○保健体育推進団体支援事業 (1,494,000 円)【決 P314】

(事業の概要)

スポーツの発展、団体育成と健全な青少年育成のために市体育協会及び市スポーツ少年団に対して補助金の交付を行う。

(事業の成果)

体育協会と市スポーツ少年団に対して補助することにより、本市スポーツの発展・団体育成と健全な青少年育成のため、17 競技スポーツ大会及び研修会、講習会を実施し、また青少年スポーツ活動や奉仕活動を支援した。

平成 26 年度

市体育協会会員数 約 4,000 人

市スポーツ少年団 25 団体・461 人

(課題)

若年世代の人口減少によって、市スポーツ少年団においても、団員の確保が課題となってきた。活動を通して、さらに広く市民に周知する必要がある。

○市総合体育大会事業・りんくうマラソン大会事業 (1,701,000 円)【決 P314, 315】

(事業の概要)

市競技スポーツ発展と市民のスポーツ精神の高揚を図るため、泉南市総合体育大会とりんくうマラソン大会を開催する。

(事業の成果)

泉南市総合体育大会を秋季大会として、15 競技種目を体育協会主管で 8 月 1 日から 11 月 30 日まで実施した。また、泉南市りんくうマラソン大会を、11 月 3 日に、小学生から壮年までの 12 種目で 1 km～8 km の市民マラソンを開催した。

泉南市総合体育大会参加者数等

平成26年度

バドミントン 21名・サッカー54名・バレーボール 113名・柔道 23名・少年野球 12チーム・野球 14チーム・卓球 45名・ソフトテニス 52名・剣道 33名・ソフトボール 162名・ゲートボール 33名・テニス 19名・トランポリン 161名・少林寺拳法 149名・グラウンドゴルフ 85名・スポーツチャンバラ 27名

平成25年度

バドミントン 30名・サッカー69名・バレーボール 115名・柔道 30名・野球 27チーム・卓球 56名・ソフトテニス 28名・剣道 26名・ソフトボール 100名・ゲートボール 37名・テニス 30名・トランポリン 295名・少林寺拳法 189組・グラウンドゴルフ 76名・スポーツチャンバラ 45名

平成24年度

バドミントン 21名・サッカー81名・バレーボール 133名・柔道 37名・野球 31チーム・卓球 47名・ソフトテニス 40名・剣道 32名・ソフトボール 196名・ゲートボール 25名・テニス 17名・トランポリン 192名・少林寺拳法 91組・グラウンドゴルフ 60名・スポーツチャンバラ 48名・市中体連関係競技（ソフトテニス団体 12チーム、個人 159名・バレーボール 83名・軟式野球 98名・サッカー85名）

りんくうマラソン大会参加者数

平成26年度

一般男子の部 39名・一般女子の部 16名・中学男子の部 77名・中学女子の部 57名・小学男子の部 73名・小学女子の部 7名・壮年男子の部 19名・壮年女子の部 4名・ファンランの部 409名・学童（低学年）の部 73名・学童（高学年）の部 89名・ファミリーの部 38名
合計 901名

平成25年度

一般男子の部 37名・一般女子の部 18名・中学男子の部 53名・中学女子の部 46名・小学男子の部 104名・小学女子の部 15名・壮年男子の部 12名・壮年女子の部 6名・シルバーの部 2名・学童（低学年）の部 57名・学童（高学年）の部 25名・ファミリーの部 42名
合計 411名

平成24年度

一般男子の部 65名・一般女子の部 16名・中学男子の部 93名・中学女子の部 60名・小学男子の部 132名・小学女子の部 22名・壮年男子の部 11名・壮年女子の部 2名・シルバーの部 4名・学童（低学年）の部 64名・学童（高学年）の部 37名・ファミリーの部 42名
合計 548名

(課題)

大会の開催を市民に広く周知する必要がある。マラソン大会については、参加者確保のため、ポスター等を各公共機関に掲示して周知しているが、さらに広く周知する工夫が必要である。

○指定管理事業〔市民体育館、双子川テニスコート、市民球場〕（39,948,402 円）

【決 P315】**実計 H27P21**

（事業の概要）

市民の体力、健康づくりや生涯スポーツ推進のために、市民体育館、双子川テニスコート及び市民球場の運営を指定管理者に委ねる。

（事業の成果）

市民の体力、健康づくりや生涯スポーツ推進のための場所を提供することができた。また、指定管理者制度を用いて運営することにより、低コストで、高いサービスを市民に提供することができた。

利用状況

	平成 26 年度		平成 25 年度		平成 24 年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
市民体育館	1,888 件	36,110 人	3,146 件	55,253 人	3,257 件	57,079 人
双子川テニスコート	1,529 件	12,966 人	1,503 件	12,699 人	1,496 件	12,118 人
市民球場	281 件	10,983 人	237 件	8,216 人	296 件	10,197 人

（課題）

円滑な施設運営のために、さらなる指定管理者と行政の協力体制が必要である。

○なみはやグラウンド管理運営事業（8,576,222 円）【決 P316】

（事業の概要）

市民の体力、健康づくりや生涯スポーツ推進を目的として、なみはやグラウンドの運営を行う。

（事業の成果）

市民の体力、健康づくりや生涯スポーツを推進することができた。

利用状況

平成 26 年度		平成 25 年度		平成 24 年度	
件数	人数	件数	人数	件数	人数
302 件	23,342 人	311 件	21,415 人	323 件	20,967 人

（課題）

施設の適正な維持管理のため、引き続き、大阪府と連携する必要がある。

③ 青少年、子どもの健全育成

【教育費 社会教育費】

○成人記念祭開催事業（626,181円）【決 P297】

（事業の概要）

成人記念祭を開催し、新成人の前途を祝い励ますとともに、成人としての社会的な義務と権利及び責任の認識を促し、青少年の健全で豊かな人間性を醸成する。

（事業の成果）

新成人を対象に記念祭を開催した。

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
対象者	743人 (男350人、女393人)	694人 (男351人、女343人)	707人 (男386人、女321人)
当日参加者	417人 (男216人、女201人)	436人 (男217人、女219人)	385人 (男202人、女183人)

（課題）

参加者が新成人の約6割と少ないため、式典内容の企画、広報の方法等について、検討する必要がある。

○青少年指導員運営事業（2,157,794円）【決 P297】

（事業の概要）

青少年の健全育成を図るため、青少年指導員を委嘱のうえ、非行防止活動を推進し、青少年活動を促進するとともに、関係団体との連携を深め、地域青少年を育成、指導する。

青少年指導員の委嘱（2年任期）

平成25年・26年度 指導員 77名

平成23年・24年度 指導員 80名

（事業の成果）

青少年の指導・育成にあたりとともに地域に密着した支援を行った

- 1 青色回転灯パトロール（毎月1日～5日 1月・4月除く）年間 50日間
- 2 各10小学校朝のあいさつ運動（4月・5月・8月を除く毎月8日）
- 3 毎月第2土曜日夜間パトロール（8月・10月・11月・2月を除く）
- 4 種河神社・一岡神社パトロール
- 5 非行防止駅頭啓発 市内4駅（ティッシュ配布）
- 6 年末パトロール

(課題)

近年増加しつつある若い指導員がもっと活躍できるよう積極的なサポートをする必要がある。

○施設維持管理事業【青少年センター】(9,679,349円)【決 P300】**実計 P41**

(事業の概要)

地域の青少年教育施設として、自ら学び、伸びようとする力を支え、青少年の自主的・民主的な諸活動を促進し、子どもたちの健全育成、自立支援及び子育て支援を図るとともに、青少年教育における今日的課題への取組と、その安全で清潔な施設の維持管理を行う。

(事業の成果)

青少年教育施設として、安全で清潔な施設の維持管理を行いながら、青少年教育における今日的な課題への取組を見定め、自ら学び、伸びようとする力を支え、青少年の自主的・民主的な諸活動が促進でき、子どもの健全育成、自立支援及び子育て支援を行うことができた。なお、本年度は、老朽化診断を実施し、老朽度を把握した。

(課題)

老朽化診断の結果を踏まえ、利用者が安心して利用できるような施設のあり方を検討する必要がある。

○運営委員会事業 (37,500円)【決 P301】

(事業の概要)

青少年センターの事業報告及び運営に関する基本的な事項について協議し、助言を得る。

(事業の成果)

各委員からの意見を基に事業計画の再検討を行い、利用者にとって、より安全な施設環境と活動の提供を行った。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
運営委員人数	14 人	15 人	14 人
内女性委員数	2 人	2 人	2 人

(課題)

女性運営委員を増員し、より多様な意見を反映する必要がある。

○児童館事業（1,569,984円）【決 P301】 **実計 H27P22**

（事業の概要）

放課後や週末に、安全で安心できる子どもの居場所を提供する。また、自主サークル活動支援とともに、人権・環境をテーマとしたバスツアーや自然体験、学習相談等を行い、青少年活動の健全な発展に資する。

（事業の成果）

青少年教育における取組の方向を見定め、自ら学び、伸びようとする力を支え、青少年の健全育成、自立支援及び子育て支援を行った。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
総来館者数	16,369 人	14,881 人	14,296 人
内講座利用者数	3,283 人	2,392 人	2,210 人
内児童館利用者数	11,452 人	11,165 人	10,864 人
内ゆめ活動・元気広場参加者数	1,634 人	1,324 人	1,222 人
しんげ元気広場利用者数	2,681 人	2,551 人	2,322 人

（課題）

本事業の実施には、ボランティアの協力によるところが大きいですが、社会人のボランティアが多くなり、平日の活動スタッフが少なくなってきた。今後、学生ボランティアや講座の講師を確保する必要がある。

○留守家庭児童会運営事業（19,023,123円）【決 P302】 **実計 H27P22**

（事業の概要）

将来、わが国を担う子ども達の健全育成、自立支援及び子育て支援を図るため、下校時、家庭において保護者が不在、子育てにかけける小学校1・2・3年生を対象として留守家庭児童会「チビッコホーム」を開設し、放課後の子どもの居場所を確保するとともに、子どもの健全育成を図る。

（事業の成果）

9小学校、10クラブを開設した。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
子ども受入数	410 人	380 人	370 人

（課題）

年々入会希望者が増加しており、施設整備など快適な保育環境を整える必要がある。

(5) まちの風土や歴史的資産が今に息づくとともに、これらを基盤とした新たな文化が花開くまちをめざします

① 歴史的資産の活用

【教育費 社会教育費】

○市内遺跡発掘調査事業（4,554,956 円）【決 P309】

（事業の概要）

開発により破壊の恐れのある埋蔵文化財の内容究明と保護・保存に努めるため、市内全域の遺跡に対して発掘調査を実施する。

（事業の成果）

開発等により破壊の恐れのある市内の遺跡を事前に発掘調査することで、埋蔵文化財の内容究明と保護・保存に努めた。

調査件数

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
発掘調査	4 件	4 件	8 件
確認調査	5 件	5 件	5 件
立会調査	3 件	19 件	27 件
遺跡範囲外の試掘調査	17 件	13 件	19 件

（課題）

今後も、引き続き市内の遺跡の内容究明と保護・保存に努める必要がある。

○文化財調査究明保全事業（765,905 円）【決 P309】

（事業の概要）

市域に存在するさまざまな文化財を総合的に調査し、保護を必要とする資料の発見、究明に努める。

（事業の成果）

市域の寺院に存在する美術工芸品、石造物、古文書など様々な文化財を総合的に調査し、新資料の発見、究明を行った。平成 26 年度は 9 月から翌年 3 月にかけて、194 点の調査を行った。

（平成 25 年度：152 点、平成 24 年度：210 点）

（課題）

今後も継続的な調査を行い、保護を必要とする文化財資料の発見と究明に努める必要がある。

○施設維持管理事業【史跡海会寺跡広場】（4,187,285円）【決 P310】

（事業の概要）

史跡海会寺跡広場を良好な状態で維持管理し、市民に憩いの場と整備された史跡に親しむ場を提供するとともに、文化財の重要性を周知する。

（事業の成果）

史跡海会寺跡広場が良好な状態で維持された。郷土の歴史に親しむ場として活用されるとともに、史跡海会寺跡の重要性が市民に認識され、文化財の保護・活用が図られた。

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
団体での見学	10件	8件	12件
行政視察	1件	1件	1件

（課題）

今後も史跡海会寺跡広場を良好な状態で維持管理する必要があるが、施設の老朽化が進んでいる部分がある。

○施設維持管理事業【埋蔵文化財センター】（5,749,799円）【決 P311】

（事業の概要）

埋蔵文化財センターで国指定重要文化財をはじめとする埋蔵文化財と関係資料を良好な状態で収蔵・管理する。また、埋蔵文化財センター来館者が安全に見学できるように施設を維持管理する。

（事業の成果）

施設が良好な状態で維持され、重要文化財をはじめとする貴重な文化財が良好な状態で保護され、埋蔵文化財の整理作業も順調に行うことができた。また、来館者の安全な見学が可能となった。

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
開館日数	271日	222日	276日
入館者数	約5,500人	約4,100人	約5,000人

（課題）

今後も埋蔵文化財センターを良好な状態で維持管理を行う必要があるが、センター自体の部分的な老朽化が進んでいる。

○施設運営活用事業【埋蔵文化財センター】(277,790 円)【決 P311】実計 H27P23

(事業の概要)

埋蔵文化財センターにおいて展示、講演会、体験学習、フィールドワーク等の文化財に関する普及啓発活動を行い、市民に文化財保護の重要性を認識してもらう。

(事業の成果)

展示、講演会、体験学習、フィールドワーク、学校教育への協力など文化財に対する普及啓発活動により、市民に文化財の重要性が認識され、文化財保護の意識が高まった。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
企画展示	2 回	5 回	4 回
講演会	3 回	0 回	3 回
体験学習	13 回	12 回	14 回
フィールドワーク	12 回	10 回	10 回
学校教育への協力、出張授業	51 回	58 回	62 回

(課題)

より多数の市民に文化財の重要性を認識してもらうため、これまでの事業の継続的な実施が必要である。

② 市民文化の充実

【教育費 社会教育費】

○文化ホール指定管理事業(35,924,684 円)【決 P308】実計 H27P23

(事業の概要)

指定管理者制度による文化ホールの運営及び施設の維持管理を行い、市民の利用に供する。

(事業の成果)

市民の文化活動を推進した。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
利用件数	867 件	849 件	866 件
利用人数	47,127 人	38,278 人	41,661 人

(課題)

施設、設備の経年劣化が進むなかで、利用者の安全性、利便性を考え、緊急性や必要性も勘案し、今後の維持管理計画を進める必要がある。

第2章

みんなが健やかで、
みんなが助けあうまち

(1)子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします

① 子どもと親の健康づくりの推進

【衛生費 保健衛生費】

○施設整備事業【保健センター】(30,132,000円)【決 P208】**実計 H27P25, 28**

(事業の概要)

利用者の利便性向上を図るため、老朽化した保健センターの改修を行う。

(事業の成果)

老朽化による雨漏りに対する保健センターの屋上防水・外壁の塗装等の改修工事を行い、利用者の利便性を向上した。

(課題)

老朽化した施設の改修等は、利用者の利便性を考慮し、計画的に実施する必要がある。

○泉州広域母子医療センター運営補助事業(11,856,000円)【決 P209】**実計 H27P25**

(事業の概要)

泉州広域母子医療センターの運営費用を負担する。

(事業の成果)

泉州広域母子医療センターの運営を行うことで、地域の安全な出産に寄与できた。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
出生数(全数)	921 人	888 人	1,032 人
本市出生数(内数)	133 人	128 人	130 人
本市負担金	11,856 千円	9,311 千円	15,510 千円

※平成 24 年度については、平成 22 年度の精算額△964 千円を含む。

※平成 25 年度については、平成 23 年度の精算額△5,673 千円を含む。

※平成 26 年度については、平成 24 年度の精算額△4,079 千円を含む。

(課題)

産婦人科領域の救急に対応できる体制が維持できているが、少子化により出生数の増加が見込めないため、今後の費用負担の増大が懸念される。

○乳幼児健康診査事業（16,927,542円）【決 P211】 **実計 H27P25**

（事業の概要）

病気の早期発見及び育児不安の解消により子育てを支援するため、乳幼児健康診査を実施する。

（事業の成果）

病気の早期発見及び育児不安の解消のため、以下の健診を行った。

乳幼児健診受診者数・受診率

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
4か月児健診	480人	510人	491人
受診率	99.2%	98.8%	97.8%
1歳6か月児健診	506人	459人	570人
受診率	98.4%	92.7%	97.4%
2歳6か月児歯科健診	449人	429人	445人
受診率	85.0%	73.3%	77.8%
3歳6か月児健診	553人	517人	480人
受診率	94.0%	90.4%	86.0%
乳児一般健康診査	417人	466人	457人
受診率	88.9%	85.3%	89.8%
乳児後期健康診査	399人	441人	471人
受診率	80.0%	78.8%	90.4%
経過観察児健診	196人	174人	157人

※4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児健診の未受診児については、翌月再通知し、未受診の場合、家庭訪問等により乳幼児の状況を確認する。

（課題）

専門医の確保など健診内容の充実が必要である。

○妊婦健康診査事業（37,880,549円）【決 P211】 **実計 H27P25**

（事業の概要）

妊婦の健康増進のため、妊婦健康診査費用の助成を行う。

（事業の成果）

妊婦健康診査費用の助成を行った。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
1 人当たり助成額	81,590 円	74,590 円	53,390 円
助成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4,000 円券 14 枚 ・ HTLV-1 検査 ・ クラミジア検査 ・ エコー検査 相当券 4 枚 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3,500 円券 14 枚 ・ HTLV-1 検査 ・ クラミジア検査 ・ エコー検査 相当券 4 枚 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3,500 円券 14 枚 ・ HTLV-1 検査 ・ クラミジア検査
対象者	563 人	506 人	570 人
延べ受診者数	6,022 人	5,565 人	5,869 人

(課題)

妊婦健康診査の費用については、まだ健診受診時に自己負担が必要になっている。

○予防接種事業 (116,200,024 円) 【決 P212】 **実計 H27P28**

(事業の概要)

感染症を予防するため、次の予防接種を行う。

(事業の成果)

- 1 子どもの予防接種を実施し、感染症の予防を図った。

子どもの予防接種延べ接種者数

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
Hib 感染症	1,555 人	1,654 人	(1,328) 人
小児の肺炎球菌感染症	1,511 人	1,656 人	(1,413) 人
結核 (BCG)	483 人	391 人	507 人
不活化ポリオ	247 人	509 人	1,080 人
三種混合	205 人	589 人	1,483 人
四種混合	1,592 人	1,405 人	299 人
麻しん・風しん	922 人	1,022 人	2,253 人
水痘	603 人	—	—
日本脳炎	1,571 人	1,803 人	2,425 人
ヒトパピローマウイルス 感染症	10 人	114 人	(1,465) 人
二種混合	340 人	343 人	420 人

※ () は任意接種者数

※Hib 感染症・小児の肺炎球菌感染症・ヒトパピローマウイルス感染症は、平成 25 年度から定期接種として実施 (平成 24 年度は任意接種として実施)

※不活化ポリオは、平成 24 年 9 月から定期接種開始。

※三種混合は、平成 27 年 2 月でワクチンの販売終了。

※四種混合（四種混合は、三種混合と不活化ポリオの混合ワクチン）は、平成24年11月から定期接種開始。

※麻しん・風しんは、平成24年度までは、第3期（中学1年生）、第4期（高校3年生）を実施。

※水痘は、平成26年10月から定期接種開始。

※ヒトパピローマウイルス感染症は、平成25年6月から積極的勧奨の差し控えとなる。

2 成人の予防接種を実施し、感染症の予防を図った。

成人予防接種延べ接種者数

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
高齢者インフルエンザ 接種者数	7,806人	7,320人	7,177人
接種率	48.8%	47.7%	48.9%
高齢者肺炎球菌感染症 定期接種者数	869人	—	—
接種率	23.7%	—	—
高齢者肺炎球菌感染症 予防接種の費用助成	808人	774人	—
大人の風しん予防接種の 費用助成	72人	255人	—

※高齢者肺炎球菌感染症の定期予防接種は、平成26年10月から開始。

※高齢者肺炎球菌感染症（任意予防接種）の費用助成は、平成25年9月から平成26年9月まで実施。

※高齢者肺炎球菌感染症の費用助成・大人の風しん予防接種は、予防接種法に基づかない予防接種（任意接種）。対象者が不明確のため受診率は記載していない。

※大人の風しん予防接種費用の助成は、平成25年度は緊急対応的に妊娠を希望する女性とその配偶者及び妊婦の配偶者に対して行う。平成26年度以降は、風しんの抗体価（免疫）が低い人で、妊娠を希望する女性とその配偶者及び妊婦の配偶者に対して実施。

（課題）

予防接種法の改正が相次いだため、市民への周知及び個別の相談体制が必要である。

② 子育てしやすい環境の整備

【民生費 児童福祉費】

○児童手当事業（1,266,610,000円）【決 P185】 **実計 H27P26**

（事業の概要）

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに中学修了前までの児童を養育している人に児童手当を支給する。

対象：15 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間にある子どもを養育している人

手当の額（月額）

3 歳未満	一律	15,000 円
3 歳以上小学校修了前	第 1・第 2 子	10,000 円
	第 3 子以降	15,000 円
小学校修了後中学校修了前	一律	10,000 円
特例給付（所得制限限度額以上の人）	一律	5,000 円

（事業の成果）

子どもの健やかな育ちが図られ、生活の安定に寄与した。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
受給者数	5,099 人	5,209 人	5,291 人
支給対象児童数	9,438 人	9,692 人	9,857 人
基礎となる延べ子ども数	111,299 人	113,993 人	96,667 人
支給額	1,266,610 千円	1,297,080 千円	1,103,560 千円

○乳幼児ごみ袋配布事業（2,220,000 円）【決 P186】実計 H27P26

（事業の概要）

少子化対策の一環として泉南市指定可燃ごみ袋を乳幼児のいる全世帯に配布することにより、経済的負担を軽減する。

（対象） 2 歳未満の乳幼児のいる世帯

（配布枚数） 1 か月当たり 10 枚（最大 240 枚）

（事業の成果）

乳幼児のいる世帯の経済的負担を軽減した。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
支給対象児童	862 人	939 人	886 人

（課題）

制度の周知に努めるなど、さらなる利用促進を図る必要がある。

○児童扶養手当事業（321,110,526 円）【決 P188】実計 H27P27

（事業の概要）

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給する。

(事業の成果)

ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進した。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
支給対象世帯数	641 件	662 件	686 件
支給額	320,638,060 円	332,943,370 円	340,806,570 円

(課題)

手当の適正な支給に努める必要がある。

○助産施設入所事業 (2,789,820 円)【決 P188】**(事業の概要)**

経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦に対し、費用を負担し、助産施設において出産してもらう。

(事業の成果)

施設において助産を行うことにより、児童福祉の向上に寄与した。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
入所数	5 人	6 人	10 人
事業費	2,789,820 円	3,388,272 円	4,408,137 円

○母子家庭等自立支援事業 (7,896,372 円)【決 P189】 実計 H27P27**(事業の概要)**

母子家庭の母が就業に結びつきやすい資格を取得する際に、その期間中の生活不安を解消し、安定した住環境を提供するために、養成機関において修業をする場合において、高等職業訓練促進給付金を支給し、生活の負担を軽減する。

また、児童扶養手当受給者に対し、きめ細やかな、かつ継続的に自立就業支援を実施するため、相談者ごとにプログラムを策定する。

(事業の成果)

高等職業訓練促進給付金を支給し、母子家庭の生活の負担を軽減した。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
受給者数	6 人	12 人	13 人
事業費	7,250,000 円	14,794,000 円	15,814,500 円

母子自立支援プログラム事業により、継続的に支援することで、就労に結びつき、生活の安定を図ることができた。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
相談件数	70 件	71 件	90 件
事業費（円）	635,772 円	615,210 円	648,056 円

（課題）

制度の周知啓発を進め、利用促進を図る必要がある。

○ひとり親家庭医療助成事業（43,391,807 円）【決 P190】 実計 H27P28

（事業の概要）

ひとり親家庭に対し、医療証を交付し、医療費の一部を助成することにより経済的負担を軽減する。

（事業の成果）

ひとり親家庭に対し、医療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図り、ひとり親家庭支援に寄与した。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
世帯数	671 世帯	667 世帯	607 世帯
母又は父又は養育者数	7,967 人	7,819 人	9,471 人
児童（18 歳未満）数	12,195 人	12,061 人	9,135 人
医療助成額	41,741,614 円	42,217,473 円	45,484,957 円

○保育子育て支援事業（102,730,672 円）【決 P190】 実計 H27P26

（事業の概要）

保育所運営及び子育て支援に関わる事務手続きを行う。

- 1 保育所（7 箇所）への入所の受付・保育料の徴収等の実施
- 2 家庭児童相談室の運営

（事業の成果）

児童福祉の充実をはかるため、保育所（7 箇所）への入所の受付等の事務手続き及び入所児の保護者に対して保育料の徴収を実施した。

1 保育所入所者数

(平成27年3月1日現在)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
浜保育所	9人	15人	24人	30人	29人	26人	133人
鳴滝第1保育所	12人	20人	22人	19人	27人	22人	122人
鳴滝第2保育所	12人	15人	24人	30人	31人	24人	136人
たるい保育園	11人	18人	24人	22人	25人	24人	124人
信達保育所	24人	34人	34人	33人	32人	31人	188人
西信達保育園	6人	15人	23人	24人	24人	23人	115人
ココアンジュ新家	9人	27人	30人	38人	40人	26人	170人
計	83人	144人	181人	196人	208人	176人	988人

(平成26年3月1日現在)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
浜保育所	12人	15人	24人	32人	27人	27人	137人
鳴滝第1保育所	8人	17人	17人	26人	21人	21人	110人
鳴滝第2保育所	12人	15人	24人	29人	23人	27人	130人
たるい保育園	11人	18人	22人	29人	25人	21人	126人
信達保育所	27人	33人	34人	33人	32人	33人	192人
西信達保育園	8人	20人	20人	22人	22人	17人	109人
ココアンジュ新家	9人	28人	36人	39人	26人	36人	174人
計	87人	146人	177人	210人	176人	182人	978人

(平成25年3月1日現在)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
浜保育所	9人	15人	23人	24人	26人	25人	122人
鳴滝第1保育所	9人	18人	24人	21人	20人	12人	104人
鳴滝第2保育所	12人	14人	24人	23人	28人	23人	124人
たるい保育園	18人	18人	22人	23人	26人	29人	136人
信達保育所	21人	29人	34人	34人	34人	33人	185人
西信達保育園	8人	14人	18人	22人	18人	21人	101人
ココアンジュ新家	9人	28人	39人	29人	37人	33人	175人
計	86人	136人	184人	176人	189人	176人	947人

保育料徴収済額

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
公立保育所現年度分	54,792,570円	56,023,000円	51,565,250円
私立保育所現年度分	107,276,500円	107,057,800円	111,571,035円
公立保育所過年度分	794,850円	661,000円	1,085,221円
私立保育所過年度分	1,186,958円	1,165,450円	1,679,291円

2 家庭児童相談室の運営

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
養護相談（虐待）	773 件	253 件	314 件
障害相談	572 件	466 件	210 件
非行相談	10 件	31 件	2 件
性格行動相談	54 件	193 件	31 件
不登校相談	92 件	113 件	101 件
育児・しつけ相談	54 件	1 件	139 件
その他	196 件	496 件	347 件
合計	1,751 件	1,553 件	1,144 件

（課題）

- 1 近年、年齢によっては保育所定員に近い児童数の入所希望があるため、市内保育所（園）と調整を図り、待機児童を生じさせない取組を進める必要がある。
- 2 家庭児童相談室は市内の虐待における相談・通告の中心拠点であり、泉南市子どもを守る地域ネットワークの事務局としての機能も持っているが、今後の虐待の増加、深刻化に即応するため、さらに充実させていく必要がある。

○保育事業（123,962,720 円）【決 P193】 実計 H27P26

（事業の概要）

公立（公設公営）保育所（2 箇所）での児童福祉の充実のため、次の事業を実施する。

- 1 延長保育の実施
- 2 所庭の開放
- 3 産休明け保育の実施（2 箇所）
- 4 一時預かり事業の実施（1 箇所）

（事業の成果）

児童福祉法第 24 条に基づき、公立保育所（2 箇所）での保育の実施と、次の事業の実施による保育の充実によって、児童の健全な育成及び資質が向上した。

- 1 延長保育の実施

（7：00～8：30、16：30～19：00、土曜日は 11：30～19：00）

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
月極による延長保育利用 延べ児童数	11 人	107 人	164 人
臨時延長保育利用 延べ児童数	240 人	426 人	526 人

- 2 所庭の開放

公立保育所（2 箇所）で月 1 回実施

3 産休明け保育の実施

公立保育所（2箇所）で生後57日以後の乳幼児保育を実施

4 一時預かりの実施

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
鳴滝第2保育所 利用者数（延べ）	603人	881人	467人

（課題）

保育の充実により、児童の健全な育成及び資質向上したが、途中入所児童に対応する保育士の確保が難しいため、年度途中での保育士数不足が生じないよう適切に対応する必要がある。

○保育支援事業（599,872,721円）【決P196】**実計H27P26**

（事業の概要）

民設民営の保育所運営を支援し、民間保育所での児童福祉の充実のため次の事業を実施する。

- 1 民間保育所（4箇所）への運営費負担金・補助金の交付
- 2 地域子育て支援拠点事業（3箇所）の委託
- 3 産休明け保育の実施（4箇所）
- 4 休日保育事業の実施（1箇所）
- 5 病後児保育の実施（1箇所）

（事業の成果）

1 民間保育所の保育の支援

民間保育所（4箇所）への運営費負担金の交付

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
西信達保育園	89,346,300円	89,560,700円	90,499,900円
ココアンジュ新家	122,432,630円	120,841,650円	123,640,630円
信達保育所	155,623,840円	153,355,570円	149,317,770円
たるい保育園	93,785,710円	94,769,690円	109,451,090円

民間保育所（4箇所）の保育事業に対する補助金の交付

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
西信達保育園	25,753,782円	23,107,644円	21,193,070円
ココアンジュ新家	20,463,786円	20,524,938円	20,677,748円
信達保育所	34,017,184円	38,875,416円	36,397,456円
たるい保育園	26,073,454円	29,982,330円	28,096,222円

※信達保育所分には休日保育事業の実施にかかるものが含まれる。

2 子育て支援センター事業の実施

民間保育所（3 箇所）へ事業を委託

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
信達保育所	7,400,000 円	7,400,000 円	7,400,000 円
ココアンジュ新家	7,400,000 円	7,400,000 円	7,400,000 円
西信達保育園	7,400,000 円	7,400,000 円	7,400,000 円

3 産休明け保育の実施

民間保育所（4 箇所）で生後 57 日以後の乳幼児保育を実施

（課題）

今後、保育所の民営化により、保育所運営を支援し、民間保育所での児童福祉の充実を図る機会が増加する。民間保育所のスムーズな運営ができるよう側面より協力することが必要である。

○指定管理事業【保育事業】（122,632,170 円）【決 P197】

（事業の概要）

公立保育所の民営化事業の過程として、3 年間の指定管理者制度を導入した保育所（1 箇所）を公設民営保育所として運営することで、児童福祉の充実及び児童の健全な育成及び資質を向上させる。

（事業の成果）

1 公設民営保育所の保育の支援

鳴滝第 1 保育所を公設民営保育所として民間事業者（指定管理者）に委ねた。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
委託料	122,632,170 円	103,397,660 円	104,485,544 円

2 延長保育の実施補助金分

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
上記委託料の内	1,493,000 円	1,491,000 円	2,000,000 円

3 障害児受入れの促進補助金分

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
上記委託料の内	7,200,000 円	5,400,000 円	5,400,000 円

4 家庭支援の推進補助金分

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
上記委託料の内	4,650,000 円	5,400,000 円	5,400,000 円

(課題)

鳴滝第1保育所は、公立保育所の事業を受継いだ保育事業を展開することにより、平成27年4月から完全民営化し、指定管理を導入した。浜保育所については、引き続き民営化に向けた検討を進めていく必要がある。

○子ども支援センター事業 (53,781,997円)【決P198】**実計H27P25**

(事業の概要)

子どもの心や身体の成長発達のことなど、療育に関する諸問題を専門的な立場で総合的に支援する。

- 1 障害児通園施設(リバースクール)及び親子通園事業(めだか・ひよこ教室)の運営
- 2 子育て支援のための情報提供

(事業の成果)

子ども支援センターで障害児通園施設(リバースクール)、親子通園事業(めだか・ひよこ教室)の運営を行うことによって、療育に関する諸問題について専門的な立場で総合的に支援した。

- 1 障害児通園事業(リバースクール)入園者数(平成27年3月1日現在)

年齢	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
人数	1人	3人	11人	4人	2人	21人

(平成26年3月1日現在)

年齢	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
人数	1人	3人	8人	5人	2人	19人

(平成25年3月1日現在)

年齢	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
人数	—	1人	8人	2人	8人	19人

- 母子通園事業入園者数(平成27年3月1日現在)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	合計
人数	—	—	20人	4人	—	24人

(平成26年3月1日現在)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	合計
人数	—	2人	11人	4人	—	17人

(平成25年3月1日現在)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	合計
人数	—	1人	15人	5人	—	21人

2 療育支援事業

あそびの広場の提供

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
参加人数	568 人	357 人	195 人

家庭訪問

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
訪問回数	98 回	211 回	36 回

(課題)

様々な変化に専門的な立場で支援ができるよう、体制充実等が必要である。

○児童発達支援事業 (7,713,482 円)【決 P199】

(事業の概要)

身近な地域の障害児支援の専門施設(事業)として、通所利用の障害児への支援だけでなく、地域の障害児・その家族を対象とした支援や、保育所等の施設に通う障害児に対し、施設を訪問して支援するなど、地域支援事業を通じて、福祉の増進を図る。

<サービス内容>

日常における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練の実施等

(事業の成果)

利用障害児に対して、地域の関係機関と連携しながら適切な支援を行い、障害児の発達と自立支援を目的としたサービスが提供できた。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
児童発達障害療育事業 (福)三ヶ山学園	140,000 円	280,000 円	1,260,000 円
子ども支援センター NEST(ネスト)	3,070,838 円	2,904,245 円	1,747,756 円

(課題)

基本的な支援水準の維持及び計画的かつ効果的な支援の提供、各障害に対応できる専門機能の強化が必要である。

○地域子育て支援拠点事業 (8,943,975 円)【決 P200】**実計 H27P26**

(事業の概要)

地域における子育てを支援するため、次の事業を実施する。

- 1 地域子育て支援センターの運営
- 2 育児不安等についての相談指導
- 3 親子教室の実施

- 4 子育て講演会の実施
- 5 子育てサークルの育成支援
- 6 ファミリーサポートセンターの運営

(事業の成果)

- 1 地域子育て支援センター「ひだまり」を運営し、地域における子育てを支援した。また、泉南市ファミリーサポートセンターを運営し、地域において会員同士が育児等に関する相互援助を行うことを支援した。
- 2 育児不安等についての相談指導の実施（指導件数）

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
子育て全般	454 件	333 件	309 件
子どもの発達・健康	165 件	56 件	35 件

- 3 親子教室の実施（参加者は子ども延べ人数）

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
赤ちゃん教室	324 人	358 人	416 人
わんぱく教室	404 人	465 人	549 人
のびっ子教室	432 人	521 人	528 人
いちおか広場	－	226 人	373 人
出前保育	432 人	415 人	575 人
さん・さん広場	－	197 人	238 人
ひだまりルーム	3,501 人	3,291 人	3,988 人
歳児別ひだまりルーム	1,410 人	1,575 人	1,136 人

※いちおか広場・さん・さん広場は 25 年度で終了。

- 4 子育て講座の実施

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
開催回数	6 回	7 回	4 回
参加者（保護者）	155 人	112 人	138 人

- 5 子育てサークルの育成支援

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
活動場所の提供	133 件	148 件	179 件
参加組数	708 組	737 組	970 組
おもちゃの貸し出し	133 件	148 件	179 件
サークル合同運動会の協力	21 組	48 組	72 組

- 6 ファミリーサポートセンターの運営

① 平成 26 年度

新規会員登録数 58 人（利用会員 44 人、協力会員 10 人、両方会員 4 人）

平成 25 年度

新規会員登録数 60 人（利用会員 40 人、協力会員 9 人、両方会員 11 人）

平成 24 年度

新規会員登録数 69 人（利用会員 57 人、協力会員 11 人、両方会員 1 人）

② 年間ペアリング件数

平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
43 件	58 件	67 件

③ 研修・交流会など実施数

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
研修会	実施数 21 回 参加者数 178 人	実施数 21 回 参加者数 204 人	実施数 21 回 参加者数 227 人
講習会	実施数 1 回 参加者数 14 人	実施数 1 回 参加者数 13	実施数 1 回 参加者数 12 人
交流会	実施数 4 回 参加者数 16 人	実施数 3 回 参加者数 10 人	実施数 3 回 参加者数 8 人

(課題)

子育て家庭に対する支援及び少子化対策を目指す事業であるが、事業が非常に広範に及んでおり、全体を把握し有機的に運営できる職員の育成が今後の課題である。

○障害児通所給付事業（111,846,371 円）【決 P202】

(事業の概要)

児童福祉法に基づき、障害児が日常生活における基本的動作や知識技能を獲得したり、集団生活に適用できるよう、身近な地域で実施される障害児支援福祉サービス給付を行う。

<サービス内容>

障害児通所支援、障害児相談支援、児童発達支援、放課後デイサービス支援、保育所等訪問支援、その他の事業

(事業の成果)

身近な地域で支援が受けられ、障害の種別（身体・知的・精神）にかかわらず、障害児の自立支援を目的とした共通の福祉サービスを提供するため、障害程度区分の調査・審査・判定を行い、サービスの種類や量などを決定し、障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス給付を行った。

	平成 26 年度		平成 25 年度		平成 24 年度	
	件数	給付費	件数	給付費	件数	給付費
児童発達支援給付費	409 件	9,853,431 円	178 件	5,023,987 円	174 件	6,206,192 円
放課後等デイサービス給付費 (市内実績事業所数) (市外実績事業所数)	1,249 件	98,331,417 円 (8) (6)	527 件	39,585,496 円 (4) (6)	48 件	1,442,993 円 (1) (2)
保育所等訪問支援費	70 件	783,781 円	44 件	464,230 円	18 件	205,388 円

(課題)

放課後や夏休み等における支援充実を求める声が多く、多様なニーズに対応できる居場所の確保が必要である。

○母子健康増進事業 (2,691,081 円)【決 P210】

(事業の概要)

子育て支援のため、保健センターで次の事業を行う。

(事業の成果)

乳児全戸訪問事業については、入院中や里帰りなどの場合を除き、ほぼ全数の訪問ができています。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
乳児全戸訪問事業訪問数	452 人	520 人	510 人
訪問率	99.3%	99.2%	97.1%
両親教室延べ参加数	58 人	65 人	77 人
離乳食講習会実参加数	70 人	98 人	75 人
親子教室実参加数	70 人	74 人	50 人

(課題)

出生数が減少しているため、妊産婦の孤立が起こりやすく、子育て支援事業の継続が必要である。

○子育て世帯臨時特例給付金給付事業 (71,731,307 円)【決 P186】

(事業の概要)

消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、同世帯の消費の下支えを図るため、原則、児童手当・特例給付の受給者に臨時的措置として給付金を支給する。

支給対象者：平成 26 年 1 月分の児童手当・特例給付受給者

平成 25 年の所得が、児童手当の所得制限限度額未満の方

対象児童：支給対象者の平成 26 年 1 月分の児童手当・特例給付の対象となる児童

支給額：対象児童 1 人につき、10,000 円

特例給付受給者は、対象外

(事業の成果)

支給対象者の児童手当・特例給付の対象となる児童に対して給付を行った。

平成 26 年度 給付対象者数 6,661 人、給付額 65,980,000 円

(課題)

すべての支給対象者が、受給できるよう周知等を図る必要がある。

(2)すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるま
ちをめざします

① 医療環境の充実

【民生費 社会福祉費】

○障害者医療助成事業（80,560,135円）【決 P170】 **実計 H27P27**

（事業の概要）

重度の身体障害者（児）及び知的障害者（児）に対し医療証を交付し、医療費の一部を助成することにより経済的負担を軽減する。

（事業の成果）

- 1 重度の身体障害者（児）及び知的障害者（児）に対して医療費の一部を助成し、経済的負担を軽減した。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
対象者数	506 人	513 人	514 人
助成件数	10,260 件	10,696 件	10,800 件
医療助成額	79,446,648 円	83,374,138 円	80,658,409 円
1 件当り医療助成額	7743.3 円	7794.9 円	7468.4 円

○老人医療助成事業（125,375,780円）【決 P181】 **実計 H27P27**

（事業の概要）

65歳以上の重度障害者及び知的障害者、特定疾患の治療、精神通院の医療及び結核にかかる医療受療者に対し医療証を交付し、医療費の一部を助成することにより経済的負担を軽減する。

（事業の成果）

65歳以上の高齢者に対し、医療費の一部を助成し、経済的負担を軽減した。

一部負担金助成分

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
対象者数（65歳以上）	1,025 人	995 人	970 人
受診件数	29,679 件	28,339 件	26,583 件
医療助成額	122,814,940 円	116,609,205 円	106,889,189 円
1 件当り医療助成額	4,138.1 円	4114.8 円	4020.9 円

【民生費 児童福祉費】

○乳幼児医療助成事業（76,602,161 円）【決 P187】 実計 H27P28

（事業の概要）

0 歳児から中学 3 年生までの児童を対象に、医療費の一部を助成することにより経済的負担を軽減する。

（事業の成果）

0 歳児から就学前児童の入通院医療費（食事療養費含む）及び 0 歳児から中学 3 年生までの入院医療費（食事療養費含む）の助成を行い、経済的負担を軽減した。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
入院医療助成件数	483 件	414 件	449 件
入院時食事療養費件数	347 件	290 件	307 件
通院医療助成件数	43,397 件	43,779 件	47,613 件
医療助成額	70,360,509 円	65,000,352 円	69,606,209 円

（課題）

少子化対策の観点から、通院医療費に関しても、助成対象範囲の拡大を検討する必要がある。

【民生費 国民健康保険費】

○国民健康保険特別会計繰入金事業（657,273,926 円）【決 P205】 実計 H27P28

（事業の概要）

国民健康保険特別会計へ一般会計より繰出しを行うことにより、安定的な事業運営を期する。

（事業の成果）

繰出を行うことにより、不足財源分を保険税に転嫁させることなく、被保険者への負担軽減、安心して医療を受けられる環境の整備、及び安定した保険事業に資することができた。

《内訳》

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
出産育児一時金等繰入金	48,165,014 円	52,552,646 円	55,246,667 円
財政安定化支援事業繰入金	20,000,000 円	20,000,000 円	20,000,000 円
一般減免、非課税減免等に係る繰入金	27,136,245 円	27,897,781 円	26,245,370 円
地方単独事業に係る療養給付費等負担金の減額分に係る繰入金	7,690,732 円	7,296,942 円	7,563,880 円

(課題)

平成 30 年度を目途に、国民健康保険の運営が市町村から都道府県へ移行し広域化されるため、各市町村保険者の早急な財政健全化が求められている。よって、泉南市国民健康保険事業においても累積赤字の解消を急ぐ必要があり、今後も必要な繰出を行うことにより、平成 29 年度までに国保財政の健全化を図る必要がある。

【衛生費 保健衛生費】

○泉州医療圏二次救急医療対策事業（49,900,000 円）【決 P209】 **実計 H27P27**

(事業の概要)

二次救急医療体制の整備を図るため、救急医療機関の運営費用を負担する。

(事業の成果)

二次救急医療体制が維持された。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
二次救急告示医療機関数	19 機関	18 機関	19 機関
小児救急医療機関数	7 機関	7 機関	7 機関
本市負担金	2,243,621 円	2,211,226 円	2,249,388 円

※平成 24 年度からは、幹事市のため本市の事務費負担はなし。

※泉州医療圏の各病院へ、二次救急及び小児救急補助金を配分する。

(課題)

協力医療機関を増やし、二次救急医療体制を充実していく必要がある。

○未熟児養育医療給付事業（0 円）【決 P211】 **実計 H27P28**

(事業の概要)

未熟児の健康な成長を促すため、入院治療を必要とする未熟児に対して医療の給付を行う。

(事業の成果)

平成 26 年度は、給付対象者なし。

	平成 26 年度	平成 25 年度
給付対象者数	0 人	2 人
給付額	0 円	135,487 円

② 健康づくりの推進

【衛生費 保健衛生費】

○成人健康増進事業（2,900,321 円）【決 P214】 **実計 H27P28**

（事業の概要）

市民の健康増進を図るため、健康手帳の交付、健康教育、健康相談事業を行う。

（事業の成果）

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
健康手帳の交付数	1,024 人	797 人	747 人
健康教室の開催数	23 回	22 回	25 回
健康教室の参加数	444 人	599 人	727 人
健康相談の参加数	175 人	99 人	132 人

（課題）

健康せんなん 21（第 2 次計画）に基づいて、事業を実施していく。

○成人健康診査事業（46,408,614 円）【決 P215】 **実計 H27P28**

（事業の概要）

がんの早期発見・治療により健康寿命を延伸できるよう、がん検診を実施する。

（事業の成果）

がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療を促進した。

各がん検診の受診者数及び受診率

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
肺がん検診受診者数	1,196 人	1,081 人	1,051 人
受診率	5.4%	5.0%	5.1%
胃がん検診受診者数	922 人	835 人	835 人
受診率	4.2%	3.9%	4.1%
大腸がん検診受診者数	2,663 人	2,523 人	2,530 人
受診率	12.1%	11.7%	12.3%
(再掲)大腸がんクーポン分	492 人	478 人	476 人
受診率	11.7%	11.4%	11.5%
子宮がん検診受診者数	2,231 人	1,786 人	1,812 人
受診率	24.2%	21.5%	22.3%
(再掲)子宮がんクーポン分	522 人	472 人	502 人
受診率	12.4%	23.3%	26.1%

乳がん検診受診者数	1,314人	1,197人	1,127人
受診率	18.4%	17.1%	18.7%
(再掲) 乳がんクーポン分	510人	452人	459人
受診率	9.9%	20.9%	22.0%
骨粗しょう症検診受診者数	107人	78人	83人
肝炎ウイルス検診受診者数	425人	417人	211人
前立腺がん検診受診者数	1,020人	878人	785人

※子宮がん検診のクーポン対象者は、平成21～25年度は20・25・30・35・40歳、平成26年度は20歳新規と平成21～24年度未受診者。

※乳がん検診のクーポン対象者は、平成21～25年度は40・45・50・55・60歳、平成26年度は40歳新規と平成21～24年度未受診者。

※大腸がん検診のクーポン対象者は、平成23年度～40・45・50・55・60歳。

(課題)

受診率は緩やかな増加傾向にあるが、大阪府下においては低い水準であり、市民への周知方法等について検討及び改善が必要である。

国民健康保険事業特別会計

【保健事業費 特定健康診査等事業費】

○特定健康診査等事業 (42,488,265円) 【決P400】 実計 H27P28

(事業の概要)

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施する。また、特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある方に対して特定保健指導を実施し、被保険者の健康の保持増進を目指すとともに、国民医療費の約1/3を占める生活習慣病の予防を図り、医療費適正化を目指す。

(事業の成果)

特定健康診査受診者数は、目標値には届かないものの徐々に増加しているが、特定保健指導の利用率は減少傾向であった。

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
特定健診受診者数	4,014人	3,786人	3,680人
特定健診受診率	32.6%	30.8%	30.1%
特定保健指導終了者数	35人	68人	85人
特定保健指導利用率	7.7%	16.2%	19.5%

※数値は法定報告数(10月頃確定)。但し26年度については5月末現在。

(課題)

生活習慣病の医療費に占める割合が高く、特に高血圧、慢性腎不全及び糖尿病の医療費が高いことから、早期に生活習慣の改善を図るため、特定健診受診率、特定保健指導利用率の向上を目指し、受診しやすい体制づくりを推進していく必要がある。

【保健事業費 保健事業費】

○保健衛生普及事業 (39,375,977 円) 【決 P401】

(事業の概要)

国民健康保険被保険者の健康の保持増進、疾病の予防を図るため、人間ドック (25,000 円)、脳ドック (20,000 円)、総合ドック (45,000 円) にかかる費用を助成する。

(事業の成果)

市民の健康への意識が高まり、受診者数が大幅に増加している。また、40 歳以上では、特定健診に位置づけており特定健診の実績の 27.3%を占める。

	平成 26 度	平成 25 度	平成 24 度
人間ドック受診者数	1,130 人	1,002 人	949 人
脳ドック受診者数	155 人	132 人	110 人
総合ドック受診者数	94 人	99 人	86 人

(課題)

受診者数の増加に伴い、事業経費も増加している。

(3) みんなで支えあう福祉のまちをめざします

① 地域福祉の推進**【民生費 社会福祉費】****○指定管理事業[総合福祉センター] (82,570,000円)【決P169】****(事業の概要)**

地域福祉の拠点施設である総合福祉センターの管理運営にあたり、社会福祉法人泉南市社会福祉協議会を指定管理者として指定し、効果的・効率的な管理運営による市民サービスの向上及び経費の節減を図る。

(事業の成果)

- 1 老人、障害児並びに母子家庭等に対して、各種福祉サービス、福祉活動の場を提供し、それぞれの自立と社会支援の参加を図り、地域福祉の向上に寄与することができた。
- 2 一般浴室の活用や、娯楽活動（囲碁・将棋・カラオケ・ヘルストロン等）を通じ、ふれあい・交流・憩いの場を提供することができた。
- 3 総合福祉センター付属施設及び設備等を市役所、公的機関、各種福祉団体、ボランティア、福祉サークル等に貸館を行い、市民活動等の利用に供した。

利用者数	平成26年度	平成25年度	平成24年度
老人福祉センター (浴室、カラオケ等)	37,841人	37,533人	40,412人
貸館	18,733人	21,171人	20,402人
その他	3,534人	2,643人	3,167人
計	60,108人	61,347人	63,981人

(課題)

施設供用開始後15年以上経過し、設備等各所に傷みが生じていることから、緊急度合いに応じ、順次対応していく必要がある。

○地域福祉推進事業 (26,344,320円)【決P177】**(事業の概要)**

地域において要援護者等が引きこもりにならないために、見守り活動やセーフティネット等の基盤整備を行う。

- 1 ボランティア活動対策事業
- 2 コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業
- 3 小地域ネットワーク活動推進事業

(事業の成果)

1 ボランティア活動対策事業

本市のボランティア活動が高齢者等のより活力ある生活につながるよう、地域の自主的なボランティアの育成と活動の援助を行うことにより、ボランティア活動（ボランティア情報誌の発行、ボランティアサロン・あいぴあサロンの開設等）を効果的に促進した。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
ボランティア登録数	11 団体 (138 人) 個人 (83 人)	11 団体 (138 人) 個人 (70 人)	11 団体 (148 人) 個人 (82 人)
年間延べ活動人数	3,085 人	3,155 人	3,330 人

2 コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業

制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組むコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を 4 中学校区に設置するいきいきネット相談支援センター（4 箇所）に計 7 名配置。地域における見守り・発見・つなぎ機能の強化を図り、縦割りの福祉制度では対応困難な課題を、行政部局間の連携や専門職によるチームアプローチ、既存制度の柔軟な運用により、地域の要援護者の福祉課題の解決に寄与することができた。

3 小地域ネットワーク活動推進事業

地域の高齢者、障害（児）者及び子育て中の親子等自立生活を行う上において支援を必要とする人を対象に、市内 9 地区福祉委員会において、ネットワーク活動や地域福祉活動を展開し、地域で安心して生活ができるよう支援を行った。

平成 26 年度

個別援助活動（見守り、声かけ）	対象者 440 人 協力員 133 人 年間活動回数延べ 9,449 回
ふれあいサロン	参加者数延べ 5,277 人
高齢者と小学生・幼稚園児の世代間交流会	参加者数延べ 6,237 人

平成 25 年度

個別援助活動（見守り、声かけ）	対象者 558 人 協力員 136 人 年間活動回数延べ 11,900 回
ふれあいサロン	参加者数延べ 5,159 人
高齢者と小学生・幼稚園児の世代間交流会	参加者数延べ 7,693 人

平成 24 年度

個別援助活動（見守り、声かけ）	対象者 488 人 協力員 134 人 年間活動回数延べ 8,456 回
ふれあいサロン	参加者数延べ 5,979 人
高齢者と小学生・幼稚園児の世代間交流会	参加者数延べ 8,856 人

(課題)

事業については、ある程度地域の中に浸透していると考えられるが、引き続き啓発活動等を行っていく必要がある。また、潜在的に埋もれているケースなどもあると考えられ、支援体制確立のためにも、関係機関と連携をとりながら、さらなる事業展開を行う必要がある。

○高齢者自立支援サービス事業 (5,911,449円)【決P178】

(事業の概要)

高齢者が自らの意思に基づき、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう支援を行うため、次の事業を実施する。

- 1 緊急通報システム配置事業
- 2 高齢者等安心生活支援事業
- 3 街かどデイハウス支援事業
- 4 日常生活用具給付事業
- 5 在日外国人高齢者福祉金支援事業
- 6 福祉電話貸与事業

(事業の成果)

- 1 緊急通報システム配置事業

在宅のひとり暮らし高齢者等が、急病や災害の緊急事態発生時に簡易に第三者に通報できるように緊急通報装置を設置。緊急時の対応実績もあり、高齢者が安心して生活できる環境の整備の手段として効果があった。

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
新規配置件数	11 (全配置件数 122)	11 (全配置件数 122)	12 (全配置件数 132)
緊急通報件数	(真報件数) 13	(真報件数) 13	(真報件数) 15

- 2 高齢者等安心生活支援事業

在宅のひとり暮らし高齢者に対する見守り活動による安否確認及び健康維持の介護予防啓発を行い、対象となる高齢者がより自立した生活を送ることに効果があった。

対象者延べ人数 573人 (平成25年度：671人 平成24年度：713人)

- 3 街かどデイハウス支援事業

高齢者の介護予防のため、要介護認定で自立と判断された在宅高齢者のうち、要支援者等になるのを予防する必要がある方に対し、介護予防及び生活支援を中心とした日帰りサービスを提供することにより、在宅高齢者の自立した生活の維持、閉じこもり防止に一定の効果があった。

延利用者数 4,138人 (平成25年度：4,892人 平成24年度：5,783人)

4 日常生活用具給付等事業

在宅のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯に対し、日常生活用具（電磁調理器）を給付し、より安全・安心な生活を送ることができた。

給付件数 2 件（平成 25 年度：1 件 平成 24 年度：4 件）

5 在日外国人高齢者福祉金支援事業

老齢年金等の支給が受けられなかった在日外国人の方に対し、高齢者福祉金の支給を行い、在日外国人の高齢者福祉の増進を図ることができた。

給付件数 1 件（平成 25 年度：1 件 平成 24 年度：1 件）

6 福祉電話貸与事業

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等に対し福祉電話を貸与し、日常生活上の不便の緩和、緊急時の連絡等を容易にし、安心した生活を送ることができた。

利用件数 0 件（平成 25 年度：0 件 平成 24 年度：18 件）

（課題）

高齢者人口の増加により、行政のみならず地域ぐるみで高齢者の自立生活を支援するネットワークづくりが必要である。

また、介護予防を図るため市内 4 箇所（街かどデイハウス）における利用者増に向け、今以上に周知を図り、地域の交流の場として気軽に利用できるように工夫するとともに、サービス向上のためのスタッフの研修を継続する必要がある。

○老人集会場維持管理事業（23,039,739 円）【決 P182】

（事業の概要）

市内 27 箇所の市立老人集会場を高齢者の社会活動の場として利用に供するため、維持管理を行うとともに、必要に応じ修繕等を行う。

（事業の成果）

老朽した施設や設備の優先順位を決めた上で、順次補修・修繕を行い、高齢者等の利用に供することができた。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
補修・修繕施設数	20 施設	20 施設	16 施設

（課題）

ほとんどの施設が築 30 年以上経過し老朽化が進んでいるため、より一層適切な補修修繕を行う必要がある。

○老人集会場改修事業（464,400円）【決 P183】

（事業の概要）

市内 27 箇所の市立老人集会場を高齢者の社会活動の場として利用に供するため、必要に応じ改修等を行う。

（事業の成果）

老朽した施設の優先順位を決めた上で、改修工事を実施した。また、避難所に指定されている施設で、新耐震基準に該当しない施設の耐震診断を行った。

平成 26 年度	1 箇所・・・幡代老人集会場（設計委託）
平成 25 年度	1 箇所・・・兎田老人集会場（改修工事） 幡代・六尾・大苗代・下村老人集会場（耐震診断）
平成 24 年度	1 箇所・・・兎田老人集会場（設計）

（課題）

ほとんどの施設が築 30 年以上経過し老朽化が進んでおり、また避難所に指定されている施設もあることから、耐震診断に基づき耐震化を図る必要がある。

○障害者相談支援事業（32,751,822円）【決 P175】 **実計 H27P30**

（事業の概要）

障害者（児）からの相談に応じ、自立や社会参加、虐待防止や権利擁護を推進するため、地域における関係機関と協議、連携して支援体制を構築し、支援を実施する。

（事業の成果）

きめ細かな相談支援の実施により、障害者（児）の地域での生活がより充実するよう支援できた。また、障害者施策全般の基本指針及び方向性を示す「第4次泉南市障害者計画及び第4期泉南市障害福祉計画」を策定した。

		平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
相談 支援 事業	せんなんピアセンター	1,907 件/79 人	1,941 件/85 人	2,107 件/94 人
	せんなん生活支援相談室	1,295 件/144 人	1,407 件/126 人	1,159 件/112 人
	地域活動支援センター 泉南フレンド	1,393 件/92 人	1,007 件/83 人	1,034 件/102 人

（課題）

今後、障害者総合支援法に基づく基幹相談支援センターの設置を検討するなど、さらなる相談支援体制の充実を図る必要がある。

② 高齢福祉の充実

【民生費 社会福祉費】

○敬老事業（6,699,390 円）【決 P178】

（事業の概要）

長年にわたり社会に貢献された高齢者を敬愛し、高齢者の福祉の増進に寄与する。

（事業の成果）

1 金婚式を祝う会の開催

例年 4 月 1 日現在で婚姻満 50 年を迎えたご夫婦をお迎えし、祝う会を開催。

平成 26 年度・・・36 組

平成 25 年度・・・36 組

平成 24 年度・・・33 組

2 百歳到達祝品の支給

平成 26 年度・・・14 人

平成 25 年度・・・15 人

平成 24 年度・・・10 人

3 敬老会運営事業の補助

敬老会開催地区数

平成 26 年度・・・18 地区

平成 25 年度・・・19 地区

平成 24 年度・・・19 地区

地域の各団体等の協力の下、高齢者を敬愛し、その長寿をお祝いすることで、高齢者の生きがいを増進し、社会参加を促進することができた。

（課題）

地域毎に敬老会の開催有無があるなど多様であるため、地域毎に格差が生じないよう留意しながら事業を進める必要がある。

○認知症ケア推進事業（13,999,318 円）【決 P179】

（事業の概要）

市民の誰もが認知症について正しく理解し、認知症の方や介護をしている家族を支える手だてを知り、認知症を発症しても安心して暮らしを継続できるように、地域ぐるみで支援を行える認知症ケア体制の構築を目指す。

（事業の成果）

1 認知症ケア向上推進事業

認知症支援体制の構築に向け、次の取組を実施した。

平成 26 年度

認知症相談会	7回/年、延べ参加人数 29 人
認知症啓発用新聞の発行	2回/年、印刷部数 46,200 部
認知症フォーラムの開催	1回/年、延べ参加人数 70 人

平成 25 年度

認知症ネットワーク会議	6回/年、延べ参加人数 115 人
認知症相談会	7回/年、延べ参加人数 43 人
認知症啓発用新聞の発行	2回/年、印刷部数 46,500 部
認知症フォーラムの開催	1回/年、延べ参加人数 515 人

平成 24 年度

認知症ネットワーク会議	6回/年、延べ参加人数 108 人
認知症相談会	7回/年、延べ参加人数 110 人
認知症啓発用新聞の発行	2回/年、印刷部数 46,500 部
認知症フォーラムの開催	1回/年、延べ参加人数 541 人

2 認知症予防活動・地域活動プログラム事業

地域の田畑を 1 箇所借用し、農作物の生産加工等を行い、認知症高齢者等の生きがいを促進した。

	平成 26 年度	平成 25 年度
延べ参加者数	113 人	33 人

3 泉南市認知症コーディネーター養成研修事業

認知症地域支援体制における地域での課題を抽出し、課題解決のための行動を計画していく「認知症になっても安心して暮らせる町づくり」の推進者として、泉南市認知症コーディネーターを養成した。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
実施回数	16 回	15 回	17 回 (2 回フォローアップ含む)
延べ参加者数	208 人	150 人	170 人

4 医療・介護の連携事業

泉佐野泉南医師会圏域において、医療関係者と介護従事者等との研修会（年 1 回／参加人数 250 名）、医師会と行政の協働研修会（年 1 回／参加人数 50 名）を開催し、連携体制の強化及び、早期発見・早期治療体制の整備を図った。

また、地域で認知症フォーラムを開催し（年 1 回/延べ参加人数 70 名）、多職種協働による早期発見・早期治療の啓発を行った。

(課題)

認知症ケア推進事業は、多岐にわたる事業であるため、引き続き事業の構築及び充実が必要である。

○地域包括ケア推進事業（10,500,000 円）【決 P179】 実計 H27P30

（事業の概要）

地域の高齢者が要介護状態になっても住み慣れた環境での生活を継続するために、地域における「自助・互助・共助・公助」に関する社会資源の有機的な連携により、保健、医療、福祉全般のサービスを一体的かつ総合的に提供することができる地域包括ケア体制の構築を目指す。

（事業の成果）

1 介護予防等活動事業

二次予防事業終了者や一次予防事業参加者及び認知症高齢者等が自主的に気軽に介護予防活動ができる場所の提供をすることにより、共通の意識の発掘を行い、「新しい縁」の構築及び拡充を図るために、タブレット PC を利用した介護予防等活動を 5 箇所で開催した。

2 泉南市高齢者・障害者虐待防止ガイドライン普及啓発事業

民生委員、高齢者を見守る側を対象に虐待予防研修を開催。また全市民を対象とした「映画上映会・講演会」を実施。平成 24 年度に策定したガイドラインを踏まえた虐待防止 DVD を作成し、各団体や市内各学校に配布し研修材料として活用した。

また、市内各駅で、高齢者・障害者虐待防止月間街頭啓発として、ティッシュ配りを行った。

	平成 26 年度	平成 25 年度
虐待予防研修参加者数	100 人	114 人
映画上映会・講演会参加者数	365 人	—
虐待防止 DVD 作成枚数	55	—

3 地域福祉対応力向上研修事業

自立支援志向型のケアプラン作成に向けたスキルアップ等を行い、要介護者が住み慣れた地域でいつまでも生活できる体制の構築、延いては地域の実情に合わせた地域包括ケア体制構築のため、介護保険事業所等の介護支援専門員等を対象にした研修を行うとともに、地域住民を対象に互助力アップに向けた研修を開催し、地域福祉力向上に繋げた。

平成 26 年度 介護支援専門員対象研修 7 回/年 延べ参加者数 185 人

平成 26 年度 地域住民対象研修 7 回/年 延べ参加者数 114 人

※内 5 回は合同研修

（課題）

地域包括ケア推進事業は、多岐にわたる事業であるため、さらなる事業の充実が必要である。

介護保険事業特別会計

【地域支援事業費 介護予防事業費】

○介護予防二次予防事業（26,140,229円）【決 P445】 **実計 H26P30**

(事業の概要)

主として要介護状態等となるおそれがあると認められる65歳以上の高齢者（二次予防事業対象者）を把握し、対象者に要介護状態等となることを予防するための介護予防教室を開催する。

- 1 二次予防事業対象者の把握事業
- 2 介護予防二次予防事業教室実施事業
- 3 介護予防二次予防事業施策評価事業

(事業の成果)

- 1 二次予防事業対象者の把握事業

二次予防事業対象者を把握するための質問票を送付し、回答を得た。

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
質問票送付件数	6,991件	7,780件	5,520件
訪問件数	一件	1,135件	一件

※平成25年度は、3年に一度の実態把握調査における訪問件数。

- 2 介護予防二次予防事業教室実施事業

二次予防事業対象者が要介護状態等となることを予防するための教室を開催した。

		平成26年度	平成25年度	平成24年度
地域包括支援センター 六尾の郷	回数	54回	30回	84回
	延人数	490人	194人	602人
地域包括支援センター なでしこりんくう	回数	48回	24回	72回
	延人数	432人	252人	564人

- 3 介護予防二次予防事業施策評価事業

介護予防教室の事業評価を行い、事業実施方法等を改善した。

上記1～3の事業により、二次予防事業対象者に介護予防教室を実施したことで、要介護状態等にならないよう予防・支援した。

(課題)

介護予防教室の実施場所について、高齢者が参加しやすいように、地域の公民館等での実施を増やしていく必要がある。

また、介護予防二次予防事業教室終了後、自ら継続して介護予防活動を行えるように、介護予防一次予防事業教室へつなぐことや自主グループの育成等を進めていく必要がある。

○介護予防一次予防事業（16,495,340 円）【決 P445】

（事業の概要）

地域において介護予防に資する活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築を目指して、健康教育等の取組を通じて介護予防に関する活動の普及・啓発や地域における自発的な介護予防に資する活動を育成・支援する。

- 1 介護予防一次予防教室実施事業
- 2 介護予防一次予防事業評価事業

（事業の成果）

- 1 介護予防一次予防教室実施事業

①地域包括支援センターが、地域の公民館等にて介護予防教室を実施した。

		平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
地域包括支援センター 六尾の郷	回数	170 回	166 回	180 回
	延人数	3,165 人	3,165 人	3,169 人
地域包括支援センター なでしこりんくう	回数	150 回	149 回	183 回
	延人数	1,882 人	1,371 人	1,646 人

②街かどデイハウス事業所にて、介護予防教室を実施した。

		平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
泉南ふれ愛の里 樽井	回数	268 回	271 回	269 回
	延人数	1,397 人	1,552 人	1,412 人
あおぞら	回数	178 回	223 回	224 回
	延人数	1,176 人	1,041 人	948 人
さくら	回数	156 回	156 回	156 回
	延人数	711 人	748 人	753 人
きぼうの輪	回数	123 回	99 回	-
	延人数	663 人	512 人	-
泉南ふれ愛の里 牧野	回数	-	-	150 回
	延人数	-	-	609 人

※「泉南ふれ愛の里 牧野」は、平成 24 年度末に閉鎖し、その後「きぼうの輪」が実施。

- 2 介護予防一次予防事業評価事業

①地域包括支援センター

地域における介護予防施策の事業評価を行い、事業実施方法等を改善した。

②街かどデイハウス

介護予防教室前後の参加者の状態を評価し、介護予防教室の効果について検討した。

上記 1・2 の事業実施により、介護予防に関する普及啓発を行うことができ、地域住民の介護予防に関する意識を向上させることができた。

(課題)

現在、地域包括支援センター、街かどデイハウスにて、地域の高齢者を対象に介護予防教室を実施しているが、参加者自らが介護予防の活動を行えるように自主的なグループづくり等を推進していくことが必要である。

【地域支援事業費 包括的支援事業・任意事業費】

○包括的支援事業 (37,892,729 円) 【決 P446】

(事業の概要)

地域包括支援センターを設置し、地域住民の心身の健康の維持、保健医療の向上及び福祉の増進を目的とし、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う。

- 1 総合相談支援業務
- 2 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(事業の成果)

- 1 総合相談支援業務

高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行った。

延べ相談件数

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
地域包括支援センター 六尾の郷	1,027 件	1,518 件	731 件
地域包括支援センター なでしこりんくう	1,395 件	1,218 件	1,314 件

- 2 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域における他機関との連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行った。

上記 1・2 の事業実施により、個々の高齢者の状況やその変化に対応し、介護保険サービスを中核とした様々な制度等につなぎ、他機関と連携することにより、高齢者が地域で安心して生活できるよう支援することができた。

(課題)

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、今後も引き続き総合相談による迅速な対応を行い、また介護支援専門員の活動を支援し、医療や他機関との連携についてさらに強化していく必要がある。

○介護給付等費用適正化事業（3,368,640 円）【決 P447】

（事業の概要）

第 2 期大阪府介護給付適正化計画及び第 2 期泉南市介護給付適正化計画に基づき、重要事業として、認定訪問調査の点検、ケアプランの点検、住宅改修の適正化、医療情報との突合、縦覧点検、介護給付費通知、福祉用具の購入・貸与の調査及び給付実績の活用の事業について、介護給付費適正化を図る。

（事業の成果）

1 介護保険事業所への実地調査

職員による介護保険事業所へ実地調査を行うことにより、適正なサービスの提供が行われているかを調査するとともに介護保険事業所及び従業者の質を向上させた。

2 ケアプランの点検

介護サービスの質の向上及びケアプランを質的向上させた。

3 介護給付費通知

介護保険サービス利用者に対し、利用状況や費用について通知書を発送しサービスの利用状況等を明らかにした。

4 住宅改修の点検

住宅改修施工前に職員による実地調査を行うことにより、利用者に対して必要な住宅改修であるか、また、利用者が日常生活を送る上での利便性を図り、利用者にとって有効な住宅改修を行なうことができた。

事業名	実績値		
	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
泉南市実地指導実施事業	9 事業者	5 事業者	3 事業者
ケアプランの点検	341 件	376 件	395 件
住宅改修の適正化	375 件	337 件	363 件
介護給付費通知	5,388 件	5,126 件	4,735 件

上記事業について、介護給付の整合性が図れ、介護給付の適正化に繋がった。

（課題）

適正化事業について、国保連合会による縦覧チェックの介護給付費適正化の重点項目が増え、専門性の高い内容となってきた。

③ 障害福祉の充実

【民生費 社会福祉費】

○肢体不自由者（児）機能回復訓練事業（2,092,911円）【決 P169】 **実計 H27P31**

（事業の概要）

乳幼児から学童期、成人までを対象に、理学療法・作業療法により、個別に機能の回復を図る。

（事業の成果）

継続した個別の機能回復訓練を実施することにより、肢体不自由者（児）の機能回復及び障害の重度化を予防することができた。

	利用人数 (延べ人数)	医師診察
平成26年度	912 (39)人	27人
平成25年度	838 (33)人	25人
平成24年度	921 (43)人	25人

（課題）

対象者の重症化が進んでおり、さらなる専門的な知識や技術が求められるため、医療機関や保健所など関係機関と連携し、地域支援のネットワークを形成することが必要である。

○障害者自立支援給付事業（978,686,914円）【決 P173】 **実計 H27P31**

（事業の概要）

障害者（児）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス給付を行い福祉の増進を図る。

＜サービス内容＞

更生医療、育成医療、補装具給付、児童補装具給付、高額障害福祉サービス費、居宅介護・行動援護・重度訪問介護、同行援護、短期入所、生活介護、共同生活援助、計画相談支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、施設入所支援、療養介護、療養介護医療

（事業の成果）

障害の種別（身体・知的・精神）にかかわらず、障害者の自立支援を目的とした共通の福祉サービスを提供するため、障害程度区分の認定調査・審査・判定を行い、サービスの種類や量などを決定し、障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス給付を行った。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
障害福祉サービス支給決定者数	505 人	478 人	432 人
訪問系サービス月平均利用時間数 訪問系サービス月平均利用者数 (居宅介護・重度訪問介護・行動援 護・同行援護)	4,623 時間/月 173 人/月	4,817 時間/月 161 人/月	4,282 時間/月 167 人/月
日中活動系サービス月平均利用者数	264 人	240 人	214 人

(課題)

障害者（児）の社会参加や自立生活を目指した日中活動系サービスの充実など、今後も障害者が基本的人権を享有する個人として、その人が望む生活の実現に向けて、生涯を通じた支援を充実させ、障害者がいきいきと暮らせる環境づくりをすすめていく必要がある。

○地域生活支援事業（77,398,113 円）【決 P174】 実計 H27P31

(事業の概要)

障害者（児）の地域での生活を支えるため、次の事業に取り組む。

- 1 理解促進研修・啓発事業
障害者等に対する理解を深めるための研修、啓発
- 2 意思疎通支援事業
障害者の社会参加の機会を支援するための手話通訳者派遣等
- 3 日常生活用具給付事業
重度障害者に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具給付
- 4 移動支援事業
屋外での移動が困難な障害者（児）に対する外出のための支援等
- 5 その他事業
日中一時支援事業、生活支援事業、社会参加促進事業、障害支援区分認定等

(事業の成果)

各事業の実施により、障害者（児）の地域での生活がより充実するよう支援することができた。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
コミュニケーション支援事業 (手話通訳派遣)	303 件	480 件	392 件
移動支援事業	18,149 時間 170 人	17,492 時間 149 人	15,517 時間 150 人

(課題)

今後、法に基づく地域生活支援拠点の設置のほか地域生活支援のための各種事業について、地域のニーズに合わせ必要な事業の実施を図る必要がある。

○養護老人ホーム入所措置事業（5,234,990円）【決 P177】

（事業の概要）

生活環境や経済的理由により在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームへの入所により擁護する。

（事業の成果）

在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームへ入所擁護することにより、安心できる環境での生活確保及び高齢者の健康維持増進につながった。

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
入所措置者数	3人	2人	2人

（課題）

高齢者人口の増加により、措置希望者が増えることが予想される。

【民生費 老人福祉費】

○認知症施策総合推進事業（594,180円）【決 P180】 **実計 H27P30**

（事業の概要）

認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性は高まっており、その需要は増大することが見込まれる。また今後、成年後見制度において、高齢者の介護サービスの利用契約等を中心に後見等の業務を行うことが多く想定されることから、成年後見制度の諸課題に対応するためには、弁護士などの専門職による後見人がその役割を担うだけでなく、専門職後見人以外の市民を含めた後見人を中心とした支援体制の構築を目指す。

（事業の成果）

厚生労働省から示されたガイドラインに準拠した市民後見人養成カリキュラムにより、市民後見人養成講座を実施し、昨年度養成した方に対してフォローアップ研修を実施した。

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
市民後見人養成研修実施回数 (施設研修含む)	16回	16回	16回
参加市民後見人	1人	4人	4人

（課題）

市民後見人を長期的に支援・指導する体制を整える必要がある。

【民生費 災害救助費】

○災害救助支援事業（40,000 円）【決 P184】

（事業の概要）

災害の罹災者又はその遺族に対し、災害見舞金又は弔慰金の支給を行い、市民生活の安定と福祉の増進に寄与する。

(建物災害) 全壊、全焼	60,000 円
半壊、半焼	30,000 円
床上浸水	10,000 円
(人的災害) 死亡	100,000 円
障害	30,000 円

（事業の成果）

災害見舞金を給付し、市民生活の安定に寄与した。

	内容	件数	支給額
平成 26 年度	(建物災害) 半壊	1 件	30,000 円
	床上浸水	1 件	10,000 円
	(人的災害) 死亡	1 件	100,000 円
平成 24 年度	(建物災害) 全壊、全焼	2 件	120,000 円

④ 生活困窮者福祉の充実

【民生費 社会福祉費】

○住宅・生活支援対策事業（40,682,174 円）【決 P163】

（事業の概要）

離職により住宅を喪失、または喪失する恐れのある方に住宅手当を支給し、常用就労に向けた支援を行う。

（事業の成果）

住宅手当を支給し、その間住宅確保支援員による就労支援を実施し、常用就労を目的とした自立支援を実施した。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
延べ支給件数	85 件	75 件	55 件

(課題)

常用就労が難しく、受給期間満了により生活保護制度に移行する世帯が散見されたため、今後は、生活困窮者自立支援制度を活用した、より効果的で長期的な自立促進につながる就労支援策を講じる必要がある。

【民生費 生活保護費】

○生活保護事業 (1,990,441,699 円) 【決 P203】

(事業の概要)

困窮の程度に応じ必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とする。

(事業の成果)

社会保障制度の一環として生活保護法に基づき、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的として保護費を支給した。

生活困窮者に対し、必要な公的扶助を行うことで最低限度の生活を保障し、自立を助長した。

	保護世帯数	保護者数
平成 26 年度	809 世帯	1,163 人
平成 25 年度	832 世帯	1,205 人
平成 24 年度	863 世帯	1,276 人

(課題)

全国的に、対象世帯の増加は幾分緩やかになっているものの、依然として高水準で推移している。しかしながら、世帯構成におけるその他世帯の比率が増加しており、殊に経済的な事情から保護に陥った若年者層への就労支援、就労定着支援の強化など、よりきめ細やかな対応が求められる。また、受給期間の長期化や不正受給等を未然に防ぐために今後方策を検討していく必要がある。

【民生費 社会福祉費】

○臨時福祉給付金給付事業 (213,880,471 円) 【決 P164】

(事業の概要)

消費税率の引き上げに際し、所得の低い方々への負担を緩和するため、平成 26 年度の市民税（均等割）が課税されていない方（生活保護受給者、課税されている方に扶養されている方等を除く。）に対し、暫定的・臨時的措置として給付金を支給する。

支給額：1 人につき、10,000 円（加算対象者は、1 人につき 5,000 円を加算）

(事業の成果)

支給対象者に対して給付を行った。

平成 26 年度 給付対象者数 16,063 人、給付額 190,750,000 円

(課題)

すべての支給対象者が、受給できるよう周知等を図る必要がある。

第3章

産業の活力が増し、
にぎわいと交流が
生まれるまち

(1) 大地と海からの恵みとして、おいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちをめざします

① 農業の振興

【農林水産業費 農業費】

○有害鳥獣被害防止対策事業 (7, 123, 520 円) 【決 P232】

(事業の概要)

- 1 有害鳥獣捕獲作業の委託 350, 000 円
農作物の被害拡大の抑制を図るため、大阪府猟友会信達支部に委託し、有害鳥獣捕獲作業を行う。
- 2 鳥獣被害防止総合対策事業補助金 6, 773, 520 円
泉南市鳥獣被害防止対策協議会へ被害防除体制の強化と鳥獣被害の軽減を図るため補助金を交付する。

(事業の成果)

- 1 猟期以外での有害鳥獣の捕獲には、市発行の鳥獣の捕獲及び鳥類の卵の採取等の許可が必要であるため、次のとおり許可証を発行し、猟友会により有害鳥獣を捕獲した。

	鳥獣の捕獲及び鳥類の卵の採取等の許可回数	捕獲頭数
平成 26 年度	5 回	180 頭
平成 25 年度	4 回	76 頭
平成 24 年度	7 回	33 頭

- 2 総合対策事業としてイノシシ用侵入防止柵 (2 地区) 設置及びわな免許取得講習会が開催された。

	地区名	電気柵 設置延長	ワイヤーメッシュ柵 設置延長
平成 26 年度	六尾地区	6, 400m	2, 000m
	新家 3 号共有山地区	2, 000m	2, 230m

(課題)

平成 25 年度に、イノシシ用捕獲檻を購入した結果、イノシシの捕獲数が激増したことから、今後も捕獲体制の強化を図っていく。また、農業被害の報告も寄せられているため、農業被害の多い地区には引き続き侵入防止柵設置等を行う必要がある。

○泉南地区農免農道整備事業（19,779,000円）【決 P232】 **実計 H27P33**

（事業の概要）

農環境の整備を目的として、広域農道の整備に取り組む。

（事業の成果）

府営土地改良事業（継続） 六尾・別所間の農道延伸

計画延長L=1.3kmのうち、道路工、付帯工としてL=560mを整備した。

平成26年度

負担割合 国庫50% 府費25% 市負担25%

事業費 79,119千円 市負担金 19,779千円

平成25年度

負担割合 国庫50% 府費25% 市負担25%

事業費 137,527千円 市負担金 34,381千円

平成24年度

負担割合 国庫50% 府費25% 市負担25%

事業費 43,303千円 市負担金 10,825千円

（課題）

今後は現在通行している道路部分の整備を行うこととしており、交通規制を行いながらの工事となることから、地元関係者との綿密な調整が必要である。

(2) さまざまな製造業が集積し、また新たな産業が発展して
いくまちをめざします

① 製造業の振興

【商工費 商工費】

○企業誘致促進事業（0 円）【決 P239】 **実計 H27P34**

（事業の概要）

りんくう南浜に大阪府から新たに土地を取得し、事業所を新設する企業等に対して企業誘致促進奨励金を交付することで、多くの企業がりんくう南浜に進出し、産業振興や地域経済の活性化を図る。また、地域の雇用拡大にもつなげる。

（事業の成果）

ほぼ、企業の進出が完了し、過年度に進出した企業への交付が終了するとともに、新規の進出がなかったため、今年度の交付はなかった。

（奨励金の交付 平成 25 年度 0 件、平成 24 年度 2 件）

（課題）

りんくうタウンにおいて、進出がほぼ完了したので、あらたな支援策を検討する必要がある。

(3)買物がしやすく人びとの交流の場ともなる、にぎわいと商業のまちをめざします

① 商業・サービス業の振興

【商工費 商工費】

○総合交流拠点施設関係事業（1,033,400円）【決 P238】

（事業の概要）

大阪府から土地の借上げを行い、指定管理者により運営している総合交流拠点施設（平成20年開設）において市内産品の販売や観光PRをはじめ、様々なイベントを実施することで地域産業や観光の振興・活性化を図る。

（事業の成果）

地元、近隣の産物の販売、地元の魚介類を使用した料理の提供等により、泉南市をPRできた。また、様々なイベントを積極的に行うことで、りんくうタウンへの人の流れ、賑わいの場の創出に貢献している。

（課題）

- 1 大阪府から借り上げている土地の管理方法を検討する。
- 2 コミュニティバスの運行経路に含まれるよう検討する。
- 3 府設公衆トイレが経年劣化し、使用できないため、改善策を検討する。
- 4 集客、売上が頭打ち傾向にあるため、改善策を検討する。

○商工業振興事業（7,058,000円）【決 P239】 **実計 H27P34**

（事業の概要）

商工業団体・空き店舗に出店する店舗等が行う様々な活動・事業に対して補助金を交付し支援を行う。

（事業の成果）

- 1 商工会が行う商工業振興に関する活動・事業に対し支援し、泉南市商工祭りや、企業のマッチング等、地元産業の育成、周知を行った。
- 2 泉南市商工会が認定する駅前をはじめとする空き店舗で新規に創業する事業者に対して家賃補助を行った。
- 3 泉佐野市、熊取町と連携し、泉州のタオル業界の地域ブランド「泉州こだわりタオル」等の新製品の開発や、各種イベント事業を実施し、幅広く宣伝及び販売

が促進された。

- 4 商店街街路灯の維持管理が適正に行われたことにより、商業・生活環境の安心、快適性が確保された。
- 5 青果食料品小売業団体への補助により、地域の利便性及び活性化が図られた。

(課題)

- 1 独自の高度な技術を持った製造業などをはじめ、新産業の振興を図っていく。
- 2 空き店舗のさらなる活用による創業支援・雇用創出が必要である。
- 3 商店街街路灯の維持管理について検討する必要がある。

○中小企業金融対策事業 (2,614,170 円) 【決 P239】

(事業の概要)

厳しい経営環境のもと、市内中小企業事業者が受ける事業資金融資に係る利子の一部を補給する。

(事業の成果)

広報やダイレクトメールにより周知し、利子補給を行った。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
利子補給件数	96 件	97 件	108 件

(課題)

商工業者が融資を受けずにすむよう市内産業の活性化を目指すとともに、より多くの中小企業事業者が利子補給制度を利用できるよう、さらなる周知に努める。

(4) 豊かな地域資源を有効に活かし、さまざまな人びとが行き交う観光・交流のまちをめざします

① 観光機能・体制の充実

【商工費 商工費】

○観光振興事業（14,202,816円）【決 P242】 **実計 H27P35, 36**

（事業の概要）

- 1 泉南市観光協会への支援
- 2 華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会への参加
- 3 根来街道グリーンツーリズム振興協議会への参加
- 4 観光ガイドの養成

（事業の成果）

- 1 泉南市観光協会の運営、事業実施に対して支援を行った。
- 2 華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会として、泉州国際市民マラソンへの参加や自主イベントとして漁業体験、南泉州物産フェア等を行った。
- 3 根来街道グリーンツーリズム振興協議会として、市民、大阪観光大学と連携し酒米作りイベント、酒蔵の見学等を行った。
- 4 泉南市の観光資源を活用し、観光ガイドの養成に取り組んだ。

（課題）

- 1 泉南市観光協会のさらなる活性化、PRその促進が必要である。
- 2 りんくう南浜の有効活用と賑わいづくりの創出が必要である。
- 3 広域で行う観光事業のさらなる取組が必要である。
- 4 関西国際空港からのインバウンドに向けての取組が必要である。

② 観光事業の振興

○海水浴場開設事業（1,986,000 円）【決 P242】

（事業の概要）

大阪府の公園予定地を借上げ、7月～8月の2か月間、りんくう南浜海水浴場（タ
ルイサザンビーチ）として、りんくう南浜海水浴場管理会に委託し、海水浴場を開
設する。

（事業の成果）

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
来場者数	40,000 人	52,000 人	53,000 人

（課題）

関西国際空港開港時に比べて、来場者数は約 1/3 以下に落ち込んでいる。天候に
より大きく左右される面もあるが、今後イベント等の誘致など、年間を通した賑わ
いづくりの施策が必要である。

第4章

おだやかに暮らせる、
安全と安心のまち

(1) 災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なま
ちをめざします

① 防災対策の充実

【総務費 総務管理費】

○庁舎改修事業（98,901,714 円）【決 P113】 **実計 H27P40**

（事業の概要）

本庁本館通路の天井を改修することにより、庁舎の耐久性を維持し、長く使用することができる様にする。また、洋式便器が未設置のトイレについて、便器 1 箇所
の洋式化を完了させる。前年度からの継続工事である耐震補強工事と自家発電設
備設置を一体的に実施する。

（事業の成果）

老朽化した庁舎天井の改修が完了したことにより、災害拠点としての耐久性が維
持、向上できた。

災害時に災害対策本部の設置等、災害対策の拠点となる市役所本庁舎の防災拠点
施設としての機能が高まった。

（課題）

改修工事をしても全体的な老朽化を止めることができないため、将来的に建替え
もしくは大規模改修が必要になる。

○津波避難計画策定事業（799,146 円）【決 P130】 **実計 H27P39**

（事業の概要）

近い将来、発生が懸念される南海トラフ巨大地震等に伴う津波災害から人的被
害を最小限に抑えるため、津波ハザードマップ等の啓発により災害時の避難行動へ
つながるよう防災意識の向上を図る。

（事業の成果）

南海トラフ巨大地震の被害想定に基づき、津波ハザードマップ及び津波避難計画
概要版を広報せんなんに折り込み、全世帯に配布を行った。

津波ハザードマップ：30,000 部作成

（課題）

今後、国や大阪府から新たな被害想定が公表されるなど防災関連情報の変更に伴
い、随時内容を更新していく必要がある。

○自主防災組織強化事業（1,799,021円）【決 P131】 **実計 H27P39**

（事業の概要）

東日本大震災の教訓からも大規模災害発生時は、自助・共助の役割が非常に重要であることが実証されている。平成26年度末において、自主防災組織は18団体設立されており、世帯率からみると約59%となっているが、さらなる自主防災組織の設立により、地域防災力の向上を図る。

（事業の成果）

新設又は過去に支援を行っていない自主防災組織に対して、防災資機材の購入支援として自主防災組織育成補助金制度を創設した。（1団体30万円を上限に、6団体に支援）

（課題）

高齢化の進展や地域性等により、自主防災組織の設立が難しい地域がある。

○防災対策推進事業（773,542円）【決 P128】

（事業の概要）

今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、防災対策の充実とともに、市全体の総合防災力の向上を図る。

（事業の成果）

1 防災訓練・防災意識の啓発

泉南市・イオングループ合同防災訓練の実施や泉南市伝市メール講座等の開催により、市民の防災意識の向上等の推進を図った。

2 避難所看板の作成

南海トラフ巨大地震等の海溝型地震による津波災害に備え、津波避難ビルの指定を行っているが、その施設を広く市民に周知するため、津波避難ビルの案内板（12枚）の作成を行った。

（課題）

指定避難所や一時避難場所について、案内板が未設置の施設があるため、それら施設への案内板の設置が必要である。

○防災備蓄事業（346,582円）【決 P129】 **実計 H27P39**

（事業の概要）

大規模災害発生時に必要となる食糧等について、大阪府地震被害想定に基づく備蓄を行うとともに、被災した市民の避難所生活をサポートする。

(事業の成果)

災害用備蓄品の整備

アルファ化米購入 1,000 食（消費期限切れに伴う補充分）

（平成 25 年度：1,600 食、平成 24 年度：1,900 食）

保存水（500ml）1,000 本（消費期限切れに伴う補充分）

（平成 25 年度：1,506 本、平成 24 年度：1,508 本）

（避難所生活者の想定数 7,124 人に対し、アルファ化米備蓄数 7,200 食、保存水 3,440 本）

(課題)

備蓄目標数に達していない品目があるため、必要数の備蓄を図る必要がある。

○防災情報伝達事業（20,377,699円）【決P129】

(事業の概要)

緊急時の効率的な情報伝達体制の推進や日常からの防災情報等の発信により、防災意識の向上を図る。

(事業の成果)

1 防災用広報システムの運用

防災情報はもとより、平常時から防犯や各種行政情報等を放送し、公益性の高い内容の情報提供に努めた。

2 大阪府防災行政無線の再整備

災害時の連絡体制を確保するため、大阪府が府内市町村と連携して平成 8～10 年度に整備した防災行政無線が老朽化したため、信頼性の高いネットワークに再整備を行った。

3 防災情報充実強化事業の推進

大阪府と府内市町村により、防災情報等を広く市民に周知するため、大阪府防災情報システム、おおさか防災ネット等を費用分担の上、運用を行った。

(課題)

現状、防災用広報システムについては、市民から聞こえない・うるさい等様々な要望や意見が寄せられているが、災害情報については多様な手段を活用し、全市民に伝えることが重要であるため、今後も多様な手段を検討する必要がある。

○地域防災計画改定事業（4,649,243円）【決 P130】 実計 H27P39

（事業の概要）

災害対策基本法第42条の規定により、東日本大震災等の教訓を踏まえた内容の改定を行うことにより防災体制の強化を図る。

（事業の成果）

防災計画について、東日本大震災の教訓や南海トラフ巨大地震等の新たな想定を踏まえた災害予防計画や地震津波応急災害対策等の見直しを行った。

（課題）

本市防災計画については、10年以上大幅な改定が行われていなかったため、今後は大阪府等の地域防災計画の改定にあわせ都度の改定が必要である。

【教育費 保健体育費】

○防災拠点管理運営事業（5,769,387円）【決 P315】

（事業の概要）

市民の体力、健康づくりや生涯スポーツ推進を目的として大阪府南部広域防災拠点の適切な維持・管理・運営を行う。

（事業の成果）

大阪府南部広域防災拠点（りんくう体育館・りんくう公園広場・りんくう運動広場）の管理・運営を行うことにより、市民の体力、健康づくりや生涯スポーツ推進に寄与した。

	平成26年度		平成25年度		平成24年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
りんくう体育館	426件	10,802人	377件	10,838人	508件	12,911人
りんくう公園広場	77件	9,142人	113件	14,098人	116件	14,351人
りんくう運動広場	76件	8,256人	95件	10,471人	88件	11,171人

（課題）

防災拠点としての施設を有効活用できるように管理運営をしていく工夫が必要である。

② 消防・救急体制の充実

【消防費 消防費】

○泉州南消防組合参画事業（764,930,199 円）【決 P263】 **実計 H27P40**

（事業の概要）

平成 25 年に設立された泉州南消防組合に対し、消防体制基盤の充実強化（消火活動・救急救助活動）とともに、消防施設・設備の機能充実を図るため、消防活動に伴う運営費用を負担する。

（事業の成果）

広域消防行政が確立し、組織体制を整えたことにより、より一層消防力が充実強化された。

（課題）

消防組合において効率よい連携体制、指揮命令系統等を確立し、大規模災害等に対応できる組織作りが必要である。

○消防水利整備事業（7,954,029 円）【決 P266】

（事業の概要）

消防活動が迅速かつ有効に行われるように、既存の老朽化した消火栓を修理、取替え等を行い、消防水利を充実させる。また、老朽化した防火水槽を撤去し、隣接する公園施設を拡張する。

（事業の成果）

1 既設消火栓修理

既設消火栓の修理、取替え等を行うことにより消防力を充実強化することができた。（信達六尾地内 1 箇所、信達市場地内 1 箇所、男里地内 1 箇所、りんくう南浜地内 2 箇所）

2 老朽化防火水槽の撤去

男里南海住宅公園横の老朽化した防火水槽を撤去することにより転落事故防止につながった。また、公園施設の拡張により利用者の利便性向上につながった。

（課題）

老朽化した既設消火栓を計画的に修理、取替え等を行う必要がある。

○消防団事業（36,803,582円）【決 P264】

（事業の概要）

適正な消防団員数を確保し、団員が消防団員教育訓練等に参加することにより高度な技術を習得し、火災や災害時における防災体制の強化を図る。

（事業の成果）

平成26年度においては、大阪府消防協会が主催する消防団員教育訓練に23名の団員が参加し、技術の向上を図るとともに、火災発生等には速やかな現場出動により被害を最小限に抑えることができた。（平成26年は7回の出動を行った。）

（課題）

本市における消防団員数については条例定員数に達しているが、全国的には消防団員数が不足しているため、今後、団員数の確保についても検討の必要がある。

③ 耐震化・不燃化の推進

【総務費 総務管理費】

○施設耐震化事業【人権ふれあいセンター】（47,301,840円）【決 P143】**実計 H27P40**

（事業の概要）

平成24年度に実施した耐震診断の結果を受け、人権ふれあいセンター（昭和42年建設）の耐震補強工事を実施し、安全性を確保する。

（事業の成果）

耐震補強工事により、施設の耐震性を大地震の際でも倒壊の恐れのない段階まで引き上げることができ、災害時の防災活動の拠点として安全性を確保できた。

（課題）

建築後、相当年数が経過することから、老朽化対策として、効率的に維持補修や改修を進め、利便性、安全性の向上を図る必要がある。また、高齢者対策としてバリアフリー化を進める必要がある。

【土木費 都市計画費】

○安全・安心住まいづくり支援事業(2,575,000円)【決 P255】実計 H27P39,41****

(事業の概要)

安全・安心住まいづくりの支援として民間建築物の耐震化を促進するため、所有者が耐震診断技術者に依頼して行う耐震診断業務費用の一部を補助する。診断の結果耐震性が不十分であることが判明した場合、耐震性を高めるために行う設計や改修に要する費用の一部を補助する。

これら事業の重要性を普及啓発するため各種イベントでの周知、市民フォーラム、相談会を開催する。

(事業の成果)

下記の件数の補助が行われ住宅の耐震化が促進された。また耐震化の重要性を普及啓発する市民フォーラムへ多くの参加者があった。

	フォーラム参加者	耐震診断	耐震設計	耐震改修
平成 26 年度	45 人	25 戸	2 戸	2 戸
平成 25 年度	47 人	7 戸	3 戸	2 戸
平成 24 年度	37 人	13 戸	0 戸	0 戸

(課題)

耐震診断を行った方がより多く改修に進めるよう予算措置はもちろんのこと、補助金額や工法、補助の方法についても幅広く検討して行かなければならない。

【教育費 小学校費】

○施設耐震化事業【小学校】(100,404,360円)【決 P283】実計 H27P41****

(事業の概要)

教育施設及び災害時の避難所である小学校施設の耐震性を充足させ、児童、市民等の安全を確保するため、耐震補強整備事業を行う。

- 1 東小学校校舎耐震補強工事
- 2 新家東小学校校舎耐震補強工事
- 3 一丘小学校校舎耐震補強工事
- 4 東小学校、一丘小学校及び新家東小学校校舎耐震補強工事監理委託

(事業の成果)

東小学校、一丘小学校、新家東小学校校舎の耐震補強工事を行った結果、耐震化事業計画の完了をみた。

(小学校耐震化率 H24 末 64.2% H25 末 83.0% H26 末 100.0%)

(課題)

これからは、構造体の耐震化だけでなく、天井材及び照明器具等の非構造部材の耐震対策についても、計画的・効率的に対応する必要がある。

【教育費 保健体育費】

○施設耐震化事業[市民体育館] (82,026,000円) 【決 P316】 **実計 H27P41**

(事業の概要)

利用者に対し安全・安心な施設での快適なスポーツの推進、また、災害時の安全な指定避難所の確保のため、市民体育館の耐震補強工事を行う。

- 1 市民体育館耐震工事管理委託 2,106,000円
- 2 市民体育館耐震工事請負費 79,920,000円

(事業の成果)

耐震補強工事を行った結果、利用者に安全で快適なスポーツ環境を提供し、さらに安全な指定避難所を確保することができた。

(課題)

耐震工事は終了したが、築35年以上が経過しているため、今後、老朽化対策として維持補修や改修を進め、利便性、安全性を高める必要がある。

(2)暮らしの不安や生活をおびやかす危険のないまちをめざ
します

① 防犯対策の充実

【土木費 道路橋梁費】

○防犯灯維持管理事業（36,716,519 円）【決 P250】**実計 H27P42**

（事業の概要）

安全・安心なまちづくりの防犯対策の一環として、市内全域の道路に建柱されている電柱及び電信柱を中心に防犯灯を設置し維持管理を行い、さらに防犯灯の LED 化に取り組む。

また、保安上に必要な街路灯の維持管理を行う。

（事業の成果）

安全・安心なまちづくりの構築及び環境に配慮した低炭素社会への寄与、消費電力の抑制や電気料金の削減並びに、器具の長寿命化に伴う維持管理費の削減による財政負担の軽減を目的に、市域全域の防犯灯を LED 化することとし、平成 27 年度より 10 年間の長期リース契約を行った。

- 1 工事請負費 878,757 円
防犯灯工事（市内 新設等 17 件）
- 2 その他事業費 35,837,762 円
市内防犯灯の球切れなどの維持管理

（課題）

要望や現地調査に基づき、地元区や自治会と連携し、必要性や緊急性を踏まえて計画的に整備を進める必要がある。

【教育費 教育総務費】

○安全推進事業（1,312,600 円）【決 P273】**実計 H27P42**

（事業の概要）

増加しつつある大小の犯罪、特に子どもの登下校を中心とする事件や事故を未然に防ぐため、地域住民及び保護者を中心とするボランティアによる児童生徒の登下校の見守り活動を支援する。

（事業の成果）

- 1 児童生徒の登下校時の事故・被害の減少
- 2 児童生徒の登下校時の安全確保の声かけ

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
登下校の見守り活動実績 延べ人数	13,890 人	14,081 人	14,705 人
青色防犯パトロール活動 実績 延べ人数	916 人	1,052 人	1,067 人

(課題)

ボランティアの高齢化と後継者の育成、地域ぐるみの活動の展開などに課題がある。

② 安心生活づくり

【総務費 総務管理費】

○法律・行政相談事業 (1,074,603 円) 【決 P113】 **実計 H27P42**

(事業の概要)

市民が社会生活において直面する法律に関する様々な問題や、行政に関する相談に対して弁護士や行政相談員が解決に向けて助言等を行う。

(事業の成果)

相談件数

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
弁護士による相談	201 件	220 件	220 件
行政相談員による相談	6 件	7 件	3 件

(課題)

法律相談については、平成 25 年度から、1 件にかかる相談時間を 15 分から 20 分へと延長した。今後も、アンケートの結果等を勘案してさらなる改善に努める。

【商工費 商工費】

○消費生活センター運営事業 (4,690,779 円) 【決 P240】 **実計 H27P42**

(事業の概要)

市消費生活センターの専門相談員が市民からの消費生活に関する様々な相談に応じ、また消費者被害を未然に防止するための啓発活動を実施することにより、市民の安全・安心な消費者生活を目指す。

(事業の成果)

1 相談件数

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
相談件数	310 件	316 件	292 件
処理被害金額	約 4.8 億円	約 3.8 億円	約 3.3 億円

- 2 市民を対象とした消費者被害未然防止のための出前講座を実施し、成人式において啓発冊子『くらしの豆知識』を配布した。また、市内小学 5 年生を対象に啓発リーフレット『ぼくもわたしも消費者』を配布することにより、消費生活に関する啓発活動を行った。

(課題)

相談件数としては前年度と比べほぼ横ばいとなっているが、年々相談内容が複雑化し、相談処理が長時間化している。今後、センター運営の改善が必要である。

③ 交通安全の推進

【総務費 総務管理費】

○駐車場管理運営委託事業 (1,834,186 円)【決 P137】

(事業の概要)

地域住民の自動車利用の利便性の向上及び路上駐車防止等の交通環境改善による地域住民の生活環境の改善を図る。

(事業の成果)

地域住民に対し、駐車スペースを提供し、違法駐車を防止することで、地域の生活住環境の改善に寄与した。

(駐車場数：3 箇所、利用可能台数：79 台、利用実績 69 台、稼働率 84%)

(課題)

駐車スペースの稼働率を向上させる方策が必要である。

【土木費 道路橋梁費】

○交通安全施設等整備事業（8,618,871円）【決 P248】 **実計 H27P42**

（事業の概要）

交通事故の防止と交通の円滑化のため、道路反射鏡、防護柵等の交通安全施設の設置及び補修を行う。

（事業の成果）

交通事故の防止と交通の円滑化のため、次の施設の整備を行った。
道路反射鏡、防護柵等の交通安全施設の設置及び補修

- | | | |
|---|------------------|------------|
| 1 | 交通安全施設設置工事（26-1） | 1,788,480円 |
| | 道路反射鏡……5箇所 | 安全柵……9.3m |
| | 区画線………967.54m | |
| 2 | 交通安全施設設置工事（26-2） | 2,494,800円 |
| | 道路反射鏡……5箇所 | 安全柵……23.7m |
| | 区画線………407.44m | |
| 3 | 交通安全施設設置工事（26-3） | 2,138,400円 |
| | 区画線………3,034.38m | |

（課題）

要望や現地調査に基づき、必要性や緊急性を踏まえて計画的に整備を進める必要がある。

(3)働きたい人が容易に就業でき、生きいきと仕事ができるま
ちをめざします

② 労働環境の充実

【商工費 商工費】

○労働対策事業（114,000 円）【決 P241】

（事業の概要）

市内で働く永年勤続者に対して記念品を贈るとともに、労働に関する様々な相談や事業所における人権研修を行うことで労働者の働く環境や人権を守る。

（事業の成果）

市工業の発展に寄与した労をねぎらうとともに、さらなる労働意欲の向上を推進できた。また、労働相談を実施することで、個別の労働問題に対処した。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
記念品配布数	34 件	34 件	26 件
研修実施回数	22 件	21 回	19 回

（課題）

労働者を取り巻く環境や人権についての研修を通じて、さらなる勤労意欲の向上、充実した労働環境の創出が必要である。

○共済掛金補助事業（551,218 円）【決 P241】 実計 H27P43

（事業の概要）

中小企業退職金共済掛金の一部を補助することで制度に加入する市内事業所の負担を軽減することで、中小企業従業員の福利厚生を図る。

（事業の成果）

11 事業所の 107 名の従業員に対して補助を行った。

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
事業所	11 事業所	17 事業所	19 事業所
従業員	107 人	203 人	240 人

（課題）

中小企業従業員が安心して仕事に従事できるように、さらなる制度の周知に努める。

第5章

快適で活気にあふれ、
環境にやさしいまち

(1) 豊かな自然環境を維持・向上し、うるおいあふれるまちをめざします

① 河川・ため池の保全と活用

【農業水産業費 農業費】

○溜池改修事業 (11,761,691 円) 【決 P235】 実計 H27P45

(事業の概要)

- 1 ため池ハザードマップ作成 6,161,691 円
溜池ハザードマップを活用した防災訓練等による総合的な減災対策の推進と地域の防災意識の向上を目指す。
- 2 溜池整備・改修 5,600,000 円
溜池は主要なかんがい用水源であるが、老朽化が進んでおり支障が生じ正常な機能管理ができないため、農業生産基盤である溜池の整備・改修を行う。

(事業の成果)

- 1 永寿下池、狐池を対象にハザードマップを作成した。
(平成 25 年度：新家大池を対象に作成、浸水対象エリア約 1,500 戸へ配布)
- 2 府営土地改良事業 (継続) 男里井堰 (男里)
負担割合 国庫 55% 府費 37% 市負担 5% 地元 3%
事業費 70,000 千円 市負担金 3,500 千円

(課題)

- 1 対象溜池の選定に向けて地元調整を進めていく必要がある。
- 2 工期内完了を目指し検討を行っていく必要がある。

【土木費 河川費】

○河川管理事業 (3,278,095 円) 【決 P252】

(事業の概要)

老朽化等により、浸水被害及び人的被害の出る恐れがある河川についての補修及び出水時の確保、環境改善を行う。

(事業の成果)

河川の改修及び浚渫等を行い、河川出水時の浸水被害や人的被害の安全が確保された。

1 工事請負費 1,968,840 円

工事名	地域名	内容	工事概要
牧谷川 改修工事	信達 金熊寺	改修	工事延長 L=14.0m 護岸工 L=14.0m

2 その他事業費 1,309,255 円

(課題)

河川施設の状況を把握し、計画的に改修を行っていく必要がある。

○浸水対策事業 (3,862,099 円) 【決 P252】 **実計 H27P45**

(事業の概要)

低地における雨水排除を行う為、雨水排水ポンプ施設の日常管理を行い、また緊急時には速やかに運転ができるような体制を整える。

(事業の成果)

雨水排水ポンプ等を適正に管理、運用した事により、浸水防除に寄与した。

(課題)

雨水排水ポンプの老朽化が進んでいるため、ポンプの修繕もしくは、新規ポンプへの交換等が必要である。

○排水路管理事業 (6,080,151 円) 【決 P253】

(事業の概要)

排水路の整備と環境改善を図るため、改修工事や修繕、浚渫等を行う。

(事業の成果)

未改修排水路の改修及び浚渫等により、土砂等の堆積が軽減、流水が改善し、環境が改善された。

1 工事請負費 2,116,800 円

工事名	地域名	内容	工事概要
岡田地内排水路 改修工事	岡田	改修	工事延長 L=39.8m 排水路改修工 L=39.8 m

2 その他事業費 3,963,351 円

(課題)

排水路の改修や浚渫、草刈等の要望が多数寄せられる中、必要性や緊急性を考慮しながら、今後も迅速に対応していく必要がある。

③ 公園・緑地の整備

【農林水産業費 農業費】

○農業公園維持管理事業（7,374,586 円）【決 P234】**実計 H27P45**

（事業の概要）

公募で選定した民間事業者の事業提案を活用し、農業公園の花畑ゾーンをバラ園として管理委託を行い、農業の振興と市民が農業と触れ合える場作りを目的として、市民に対しレクリエーションの場を提供する。

（事業の成果）

民間の事業提案業者と花畑ゾーン等の維持管理業務委託を締結し、花畑ゾーンに約 3,000 株以上のイングリッシュローズを植栽、つるバラをあしらったアーチやオベリスクのある英国式バラ園を提供した。春と秋の 2 回ローズフェスティバルを開催し、園内ツアーやバラ選定講習会などが催された。また、事業者により、小規模店舗も開設された。特に春のローズフェスティバルの際には、園内の混雑緩和のため土日に臨時駐車場を開設し、最寄駅・駐車場・農業公園を結ぶシャトルバスを運行し、延べ 3,100 人の乗車実績となった。（平成 25 年度実績：延べ 1,800 人）

（課題）

集客率の高まりとともに、来園者により快適に利用してもらうため、園内施設のさらなるサービス向上等に取り組んでいく必要がある。

【土木費 都市計画費】

○公園緑地等維持管理事業（37,970,353 円）【決 P257】**実計 H27P45**

（事業の概要）

公園、緑地やちびっこ広場等の健全な利用を促進するため、施設の整備、維持管理を行う。

（事業の成果）

公園緑地等の施設（遊具）の整備、点検及び修繕を実施し、樹木の伐採、剪定及び除草を実施した。りんくう南浜 2 号公園テニスコートの運営業務を委託し、施設を維持管理した。

（課題）

都市公園が 141 公園（公告していないものを含む）、ちびっこ広場が 10 箇所及びりんくうタウン内の緑地が 28 ブロックあり、多額な維持管理費が必要となる。

また、地元自治会等に公園の管理を委託しているが、担い手の高齢化等を理由に委託の辞退も増えつつある。

(2)活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします

① 道路の整備

【土木費 道路橋梁費】

○道路維持管理事業 (59,844,264 円) 【決 P249】 **実計 H27P47**

(事業の概要)

安全・快適な道路環境の形成と保全を図るため、市内の生活道路の整備改修、道路路面や側溝等の維持管理を行う。老朽化が進む道路橋については、道路網の安全と信頼を確保するため、橋梁の長寿命化計画に基づき、損傷が深刻化する前に対処する予防保全的な修繕を図る。

また、日常のパトロールや市民からの通報・要望等から把握した道路管理上必要な事柄について、緊急性の高いものから順次対応する。

(事業の成果)

損傷の著しい道路について路肩、側溝及び舗装等の修繕を行った。

橋梁については、切畑橋・鍛冶山橋（楠畑線）の補修工事及び新家川橋（樽井大苗代新家線）の補修設計を行った。

1 工事請負費 26,988,120 円

工事名	地域名	内容	工事概要	事業費
市内一円舗装工事	市内	舗装	施工箇所 7箇所 舗装工 A=354 m ²	2,494,800 円
男里地内生活道路 舗装工事	男里	舗装	施工延長 L=64m 舗装工 排水工	3,235,680 円
砂川駅信の池線 舗装工事	牧野	舗装	施工面積 A=294.82 m ² 舗装工 区画線設置工	2,515,320 円
樽井馬場幡代鬼木線 舗装工事	馬場	舗装	施工面積 A=469.86 m ² 舗装工	3,083,400 円
楠畑線橋梁補修工事	楠畑	補修	施工延長 L=39.06m 橋梁補修工 附帯工	15,658,920 円

2 橋梁補修設計業務委託料 5,400,000 円

3 その他事業費 27,456,144 円

道路路面の草刈りや側溝等の浚渫及び修繕等の維持管理

(課題)

予算や計画とのすりあわせにより、要望等があった箇所に対して優先順位をつけながら計画的に実施しているが、迅速に対応できない場合がある。

○道路新設改良事業（14,672,407 円）【決 P251】 実計 H27P47

（事業の概要）

日常生活に密着した生活道路の利便性と安全性の向上を図るため、道路の狭い部分の拡幅や、舗装の改良を行う。

（事業の成果）

生活道路における通行の利便性と安全性が向上した。

1 工事等 14,475,240 円

工事等名称	工事等概要	事業費
砂川駅信の池線 測量設計業務委託	測量及び設計業務	2,700,000 円
砂川駅信の池線 改良工事	工事延長 L=9.7m 街渠工 縁石工 拡幅コンクリート工 舗装工	3,169,800 円
男里御幸線 改修工事	工事延長 L=55.2m 自由勾配側溝工 舗装工	3,777,840 円
市内舗装工事	工事延長 L=215.9m 舗装工 区画線工	4,827,600 円

2 その他事業費 197,167 円

（課題）

限られた予算の中で、より効果的な整備手法を検討し、成果向上を図る必要がある。

【土木費 都市計画費】

○信達樽井線改良事業（252,516 円）【決 P258】 実計 H27P46

（事業の概要）

市域の骨格となる幹線道路を整備するための用地交渉を実施する。

（事業の成果）

事業認可区間【府道堺阪南線（旧国道 26 号線）～旧防潮堤（りんくうタウン入口）】の用地買収を推進するため、関係機関と協議を行った。

事務費 252,516 円

（課題）

事業認可区間の早期完成に向け、未買収地の取得等を進める必要がある。

○砂川樫井線新設事業（22,214,069円）【決 P259】 **実計 H27P46**

（事業の概要）

市域の骨格となる幹線道路を整備するための用地測量や予備設計、用地買収等を実施する。

（事業の成果）

- 1 事業認可区間【和泉砂川駅周辺～一丘団地端】の用地買収等を行い、事業を推進した。

用地買収（1筆、130.59㎡） 917,000円

物件補償（2件） 7,594,300円

- 2 延伸区間【一丘団地端～樽井大苗代新家線】の用地測量や予備設計を行い、事業を推進した。

測量設計委託料 13,493,520円

その他事業費 209,249円

（課題）

- 1 和泉砂川駅周辺の交通処理や信達樽井線との接続部について、慎重かつ綿密に検討していく必要がある。
- 2 早期供用に向け、現場状況を踏まえた適切な設計を行うとともに、きめ細かな地元調整を行い、事業を進めていく必要がある。

② バスの利用促進

【土木費 道路橋梁費】

○コミュニティバス運行事業（39,863,128円）【決 P247】 **実計 H27P47**

（事業の概要）

市内循環型コミュニティバスの運行補助を行う。

（事業の成果）

市内循環型コミュニティバスの運行補助を行った。

（年間11コース、43便/日を原則として毎日運行（但し、12月29日から1月3日及び秋の祭礼時を除く）し、約129,000人の利用があった。）

補助金

平成26年度	平成25年度	平成24年度
39,830,000円	39,830,000円	40,230,000円

(課題)

今後も市民からの意見、要望を参考にし、技術的事項、経済的事項を勘案の上よりよい公共交通システム作りを進めていく。

④ 下水道整備の推進

【土木費 都市計画費】

○下水道事業特別会計繰出金事業 (740,128,822 円)【決 P258】

(事業の概要)

良好な都市環境の整備と公共用水域の水質保全を目指し、公共下水道事業の収支を保ち安定的に事業を推進するため、下水道事業特別会計への繰り出しを行う。

(事業の成果)

下水道事業特別会計に対し、740,128,822 円を繰出すことで、その収支を保ち、安定的に事業継続することができた。

	繰出金総額	事業費に係る繰出金
平成 26 年度	740,128,822 円	249,261,084 円
平成 25 年度	767,908,830 円	228,783,557 円
平成 24 年度	708,786,814 円	234,597,222 円

なお、平成 26 年度は、繰出金総額のうち計 249,261,084 円を、公共下水道及び流域下水道建設事業費として繰り出した。

(249,261,084 円の内訳)

1 管渠布設・改良工事・舗装復旧工事 (施工延長 1.05km、舗装工 1,165.6 m ²)	103,549,320 円
2 設計	30,627,288 円
3 支障物件移転補償	70,322,960 円
4 流域下水道事業関係市町村負担金	25,181,212 円
5 公共下水道建設負担金	18,055,633 円
6 その他事業費	1,524,671 円

(課題)

下水道事業特別会計において、一層の経営努力による健全な財政運営のもと、限られた繰出金の中で公共下水道の整備を行い、普及率を効率よく上げていく必要がある。

下水道事業特別会計

【事業費 下水道建設費】

○公共下水道整備事業（193,437,284円）【決 P416】 **実計 H27P45、P48**

（事業の概要）

公共下水道を整備し、良好な都市環境の整備と公共用水域の水質保全を図る。

（事業の成果）

大阪府が施工する流域下水道との整合を図りつつ、公共下水道の建設を推進し、公共下水道の整備により、都市環境の向上及び公共用水域の水質保全に寄与した。

1	管渠布設・築造工事・舗装復旧工事 (施工延長 1.05km、舗装工 1,165.6 m ²)	103,549,320 円
2	支障物件移転補償	70,322,960 円
3	2市1町公共下水道（汚水）建設負担金	18,055,633 円
4	その他事業	1,509,371 円

（課題）

限られた予算の範囲内で公共下水道の整備を行い、下水道の普及率を効率良く上げていく必要がある。

○公共下水道計画事業（27,663,300円）【決 P417】

（事業の概要）

公共下水道事業に関する計画の策定を行い、計画的な下水道の整備・改築・更新等を行える環境を整える。

（事業の成果）

下水道事業計画の変更を行い、整備区域を拡大することにより、次年度以降、計画的に下水道整備を行えることとなった。

また、中部ポンプ場の長寿命化計画を策定し、計画的に施設改修等を行えることとなった。

1	泉南市流域関連公共下水道事業計画変更図書作成業務委託	7,560,000 円
2	中部ポンプ場長寿命化計画策定等業務委託	17,820,000 円
3	樽井地区污水管渠設計業務委託	2,268,000 円
4	その他事業	15,300 円

（課題）

限られた予算の範囲内で、より効率的な下水道整備を行えるよう、計画を策定する必要がある。

⑤ 市営住宅の整備

【土木費 住宅費】

○市営住宅維持管理事業（43,770,729 円）【決 P261】 **実計 H27P48**

（事業の概要）

良好な住環境の保全のため、市営住宅の維持管理を行う。

（事業の成果）

市営住宅の整備・維持管理において、共用部の清掃、排水設備の維持管理及び入居者からの修繕要望等に対して迅速な対応を行い、良質な住環境の維持を行った。

（課題）

当面維持管理を行うものについては、年々老朽化が進むため維持管理費の増加が予想される。

○住宅建替事業（34,223,722 円）【決 P262】 **実計 H27P48**

（事業の概要）

住民の安全・安心居住の実現、建物の耐震性能向上による安全確保のため、老朽化した市営宮本住宅（昭和 41・43 年建設）の建替を行う。

（事業の成果）

市営宮本住宅 2・3 号棟建替に係る入居仮移転及び 3 号棟の除却工事を行った。

- | | | | |
|---|--------------------|-----|--------------|
| 1 | 市営宮本住宅 3 号棟入居者仮移転料 | 7 戸 | 1,610,000 円 |
| 2 | 市営宮本住宅 3 号棟他除却工事 | | 32,335,200 円 |

（課題）

市営宮本住宅（新）2 号棟・集会所新築工事を進めるにあたり、宮本住宅及び周辺住民の住環境等を守りつつ安全対策等を万全に行う必要がある。

⑥ 市街地整備の推進

【土木費 都市計画費】

○樽井駅・新家駅周辺整備事業（29,602,000 円）【決 P256】 **実計 H27P48**

（事業の概要）

駅周辺地区バリアフリー基本構想（平成 25 年策定）に基づき鉄道事業者が駅舎のバリアフリー工事を行う際に補助金を交付する。

(事業の成果)

西日本旅客鉄道株式会社が行う新家駅のバリアフリー化工事に対して補助金を交付した。新家駅の海側に改札口が開設された他、バリアフリーのための設備が整備され、現在運用が行われている。

(課題)

鉄道駅における短期目標の整備は終了したが、中・長期の整備目標やその他の事業主体者が基本構想に基づき行うバリアフリー化整備の適切な進行管理を行い、着実にバリアフリー化を達成していかなければならない。

⑦ 景観の形成

【土木費 道路橋梁費】

○自転車置場管理事業（8,693,298円）【決 P247】

(事業の概要)

駅周辺における自転車等の駐車秩序を確立するため、次の事業を実施する。

- 1 市内自転車置場の管理
- 2 自転車利用者の指導及び放置自転車の撤去

(事業の成果)

駅周辺における自転車等の駐車秩序を確立するため、次の事業を実施した。

- 1 市内自転車置場の管理
- 2 自転車利用者の指導及び放置自転車の撤去

以上の事業実施により、市内4駅前周辺の自転車等放置禁止区域への迷惑駐輪が減った。

(課題)

日々の管理、指導等で自転車等の駐車秩序は改善されているものの、モラルの欠如もあり、依然違反者が後を絶えない。今後も管理、指導等を徹底すると共にウェブサイト、広報等を活用した市民への周知徹底と駐輪場の拡大が必要である。

⑧ 火葬場の整備

【衛生費 保健衛生費】

○火葬場建設事業（50,538,797 円）【決 P217】 **実計 H27P48**

（事業の概要）

現在稼働中の 2 箇所の火葬場の老朽化に伴い、阪南市と共同して、（仮称）泉南阪南共立火葬場の整備を行う。

（事業の成果）

（仮称）泉南阪南共立火葬場建設に向けて、次の事務事業を実施した。

平成 26 年度		平成 25 年度	
設計建設事業者 募集要項作成	15,120,000 円	基本計画の策定	30,364,950 円
法務アドバイザー		要求水準書の作成	
用地取得	24,618,797 円	火葬炉整備維持管理 業者の選定	
水道施設測量設計	10,800,000 円	環境影響調査	1,438,752 円
		地質調査等	4,465,790 円

（課題）

今後、水道施設工事、設計建設事業者の選定等を実施し、施設の完成、運用開始に向けて、鋭意事業を進めていく必要がある。

(3) 日常生活や事業活動などにおいてすべての市民・事業者が資源・エネルギーの利用などに配慮し、環境に負荷をかけないまちをめざします

① 資源・エネルギー有効利用の推進

【衛生費 保健衛生費】

○火葬場施設管理運営事業（19,986,217円）【決 P217】

（事業の概要）

火葬場施設はその特殊性を鑑み、常に良好な状態を維持しておく必要があり、火葬場の適切な維持管理並びに火葬場周辺の環境改善を図るため、次の事業を実施する。

- 1 樽井・西信達火葬場の火葬炉装置の定期点検
- 2 樽井・西信達火葬場の整備

（事業の成果）

火葬炉装置の定期点検を行うことにより、事前に不良箇所を把握し修繕工事等を行い、円滑また安全に火葬を実施することができた。

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
樽井	334体	320体	351体
西信達	273体	230体	233体
合計	607体	550体	584体

（課題）

施設の老朽化に伴い、修繕工事を要するものは速やかに施工するとともに、新火葬場の建設計画を進めている。

○公害防止事業（1,960,783円）【決 P218】 実計 H27P49

（事業の概要）

市民の健康で快適な暮らしの維持を目指し、公害の発生を防止するため、次の事業を実施する。

- 1 大気汚染防止
- 2 光化学スモッグ対策
- 3 水質汚濁対策
- 4 騒音振動対策
- 5 土壌汚染対策
- 6 悪臭防止対策
- 7 その他公害対策

(事業の成果)

1 大気汚染防止事業

市内 12 箇所において二酸化窒素濃度の測定、また市内 3 箇所においてアスベスト濃度の測定を行うことにより汚染状況を把握した。

2 光化学スモッグ対策

大阪府と合同で事業所へ立入指導することにより、光化学スモッグの原因となる排ガスを抑制した。

3 水質汚濁対策

市内全主要河川の分析調査を行うことにより、汚染状況を把握した。

4 騒音振動対策

事業所への立入検査及び必要に応じて騒音測定することにより騒音振動の発生を抑制した。また、騒音対策として、市内 4 箇所交通騒音を、同 8 箇所において環境騒音を測定した。

5 土壌汚染対策

市内 3 箇所において土壌中ダイオキシン類の分析調査を行うことにより、汚染状況を把握した。

6 悪臭防止対策

事業所への立入検査及び必要に応じて悪臭を測定することにより、悪臭の発生を防止した。

7 その他公害対策事業

平成 26 年度の公害に対する新規申立件数は、33 件である。これに前年度からの未解決分 11 件を加えた 44 件のうち 33 件を解決した。

新規申立件数

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
大気汚染	7 件	5 件	1 件
水質汚濁	8 件	4 件	10 件
騒音	12 件	17 件	10 件
悪臭	1 件	6 件	12 件
その他	5 件	8 件	5 件

(課題)

市民からの対策要望が多様化する傾向にあり、きめ細やかな対応が必要である。

【衛生費 清掃費】

○合併処理浄化槽設置補助事業 (3,760,445 円)【決 P220】

(事業の概要)

し尿と生活雑排水を併せて処理できる合併処理浄化槽設置を補助することによりその設置を促進し、河川の水質改善と生活環境の保全を図る。

(事業の成果)

し尿と生活雑排水を併せて処理できる合併処理浄化槽の設置を推進し、河川の水質改善と生活環境を保全した。

補助対象基数

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
合併処理浄化槽設置整備事業 補助対象基数	10 基	10 基	12 基

(課題)

各年度の補助事業予定件数を超える場合も多く、件数増加に柔軟な対応ができるよう、検討が必要である。

〇ごみ収集事業 (135, 158, 100 円) 【決 P222】

(事業の概要)

市民の生活環境と公衆衛生の向上のため、一般廃棄物の収集並びに 3R (廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化) を推進するため次の事業を行う。

- 1 家庭から排出される一般廃棄物の収集
- 2 地域住民が主体的に行う有価物の集団回収団体に報償金を交付
- 3 排出者自ら生ごみを肥料化する減量化処理を促進し、ごみ減量化に対する一般家庭の意識高揚を図るため、機器購入に要する経費の一部を補助
- 4 家庭ごみ収集日程カレンダーを全戸配布
- 5 ごみ収集の一部有料化に伴う市指定袋の作成及び販売

(事業の成果)

1 有価物回収

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
回収量	1, 008, 641kg	1, 076, 177kg	1, 123, 471kg
活動団体数	81 団体	81 団体	84 団体
報奨金	4, 027, 500 円	4, 297, 900 円	4, 487, 500 円

2 生ごみ処理機購入補助

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
件数	8 件	8 件	6 件
補助金	148, 000 円	157, 000 円	115, 000 円

3 収集量

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
可燃ごみ	9, 667 t	9, 606 t	9, 805 t
粗大ごみ	114 t	95 t	108 t
資源ごみ	1, 859 t	1, 840 t	1, 711 t

(課題)

3R活動を推進してさらなるごみ減量化を図るとともに、リサイクル率を向上させる。

○塵芥収集車両管理事業（19,967,732円）【決 P223】

(事業の概要)

一般廃棄物の収集塵芥車を維持管理する。

(事業の成果)

塵芥車保有台数

平成 26 年度（2 t : 13 台、ダンプ : 1 台、3 t : 2 台、3.5 t : 2 台、
軽四 : 6 台）

平成 25 年度（2 t : 12 台、ダンプ : 1 台、3 t : 2 台、3.5 t : 2 台、
軽四 : 6 台）

平成 24 年度（2 t : 12 台、ダンプ : 1 台、3 t : 2 台、3.5 t : 1 台、
4 t : 1 台、軽四 : 6 台）

(課題)

日常点検を強化する。

○泉南清掃事務組合負担金事業（439,025,000円）【決 P223】 実計 H27P49

(事業の概要)

市民の生活環境と公衆衛生の向上のため、一般廃棄物の収集及び再利用を推進するためにごみ処理事業等を行う。

(事業の成果)

泉南清掃事務組合ごみ処理量

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
搬入量	21,025 t	21,152 t	21,657 t
焼却処理	19,680 t	19,809 t	20,302 t
埋立処理	2,910 t	3,104 t	3,312 t
資源化量	1,200 t	1,215 t	1,242 t

(課題)

さらなるごみの減量、資源化に努める。

○汲取世帯支援事業（41,036,283円）【決 P224】

（事業の概要）

市が汲取券の販売（直営・委託）を行い、その売り上げを汲取業者に渡す仲介事務を行うことで、現金取引の手間を省き市民サービスを向上するとともに、下水道普及に伴う汲取業者補償を行うことにより、汲取業務を円滑に行う。

（事業の成果）

汲取人口は次の通り推移しており、減少傾向にあるものの、いまだ人口の10%以上を占めている。

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
汲取人口	7,176人	7,255人	7,368人

また、下水道普及に伴う年度別の新規下水道供用開始予定人口の推移は次の通りとなっている。下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づき、汲取業者への補償を行っている。

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
合計人数	0人	88人	658人

（課題）

汲取人口は下水道と浄化槽普及に伴い年々減少しているものの、いまだ人口の10%以上を占めており、今後も当事業の継続が不可欠である。

○双子川浄苑維持管理事業（132,172,678円）【決 P224】

（事業の概要）

双子川浄苑の適切な運転・維持管理を行い、各種関連法令を遵守し、環境保全に努める。

- 1 概ね月1回のし尿の収集と年1回以上の浄化槽汚泥の収集
- 2 排水等の監視
- 3 設備機器の補修、点検整備を実施

（事業の成果）

- 1 し尿及び浄化槽汚泥の受入量

	26年度	25年度	24年度
し尿	16,946 kℓ	16,979 kℓ	16,718 kℓ
浄化槽汚泥	7,103 kℓ	7,231 kℓ	7,857 kℓ
合計	24,049 kℓ	24,210 kℓ	24,575 kℓ

2 排水の監視

排水の水質検査月 1 回（PH、COD、BOD、SS、各態窒素、T-P、塩化物イオン、大腸菌群数）及び常時簡易測定による排水監視を行っている。

3 設備機器修繕料と点検整備料

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
修繕料	10,567,841 円	5,981,220 円	7,068,600 円
点検整備料	7,417,440 円	8,110,305 円	8,244,750 円

(課題)

双子川浄苑の適切な運転・維持管理には、排水の水質を良好な状態で維持するためにも、設備機器のより一層綿密な修繕、点検計画が必要である。

○双子川浄苑周辺環境整備事業（5,010,000 円）【決 P225】

(事業の概要)

双子川浄苑の運転に際し、周辺環境の保全に資することを目的として必要な補助を行う。

(事業の成果)

周辺地域及び河川の清掃活動を行うことで環境保全・美化に寄与した。

周辺地域の環境保全のための補助金

対象地区	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
檜井西町会	2,700,000 円	2,700,000 円	2,700,000 円
大苗代	1,400,000 円	1,400,000 円	1,400,000 円
下村	910,000 円	910,000 円	910,000 円

(課題)

周辺環境保全のため一定の効果があり、今後も周辺地域との信頼関係の構築を継続していくことが求められる。補助金の定期的な見直しを行うとともに、例えば、環境への影響を緩和するために公共下水道を活用する方策も検討し、環境負荷の軽減に応じた見直しについても検討していく。

○不法投棄監視処分事業（282,766 円）【決 P226】

(事業の概要)

公共用地への不法投棄物の監視処分を行う。

- 1 不法投棄物の撤去作業
- 2 不法投棄禁止看板の設置
- 3 不法投棄防止対策としての巡回

- 4 不法投棄監視カメラの維持管理
- 5 市内各所のごみ回収

(事業の成果)

平成20年度の監視カメラ設置以降、不法投棄件数は減少していたが、平成25年度からは不法投棄の通報が増えている。

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
不法投棄件数	61件	42件	18件

(課題)

近年、不法投棄件数は減少していたが、平成25年度からは増加しており、随時、不法投棄禁止を広報し、周知啓発することや、巡回の強化等対策が必要である。

○伊賀市廃棄物処分場環境整備事業（650,000円）【決P225】

(事業の概要)

双子川浄苑の運転に際して、同苑で発生する脱水汚泥を受入れる自治体の環境保全に資することを目的として必要な負担金を支払う。

(事業の成果)

負担金の支払いを行うことで伊賀市（受入自治体）の環境保全に役立っている。

脱水汚泥の量と伊賀市の環境保全に充てるための負担金

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
総量	649.75 t	598.23 t	635.61 t
総額	650,000円	599,000円	636,000円

伊賀市環境保全負担金条例の規定により、最終処分場のある伊賀市の環境保全に充てるための負担金は、1トン当たり1,000円（1トン未満切上げ）。処理人口の減に伴う処理量の減少や、運転の工夫等により処分を委託する脱水汚泥の発生量は年々減少していたが、平成26年度においては増加した。

(課題)

伊賀市環境保全負担金条例の規定により、処理量1トン当たり1,000円（1トン未満切上げ）の負担金の支払いが義務付けられている。本来は、一般廃棄物の処理は市で行うものであるため、市で処理することを考慮すれば負担金は妥当なものだと考えられるが、運転の工夫等により、処理量の低減は必要である。

汚水処理施設管理特別会計

【衛生費 清掃費】

○汚水処理施設跡維持管理作業（415,674 円）【決 P422】

（事業の概要）

環境整備課が管理している汚水処理施設の跡地及び建造物について、定期的に維持管理作業を行う。

- 1 概ね年 2 回の植木手入れ、清掃作業
- 2 建造物のメンテナンス作業

（事業の成果）

- 1 植木手入れ、清掃作業については職員で対応した。
- 2 建造物に関しては、処理槽棟の建物点検を行った。

（課題）

施設の役目が終わり、周辺環境の維持のためにメンテナンス作業を実施しているが、今後も継続的な監視が必要になっている。

② 再生可能エネルギー有効利用の推進

【衛生費 保健衛生費】

○太陽光発電補助事業（4,497,749 円）【決 P219】 **実計 H27P49**

（事業の概要）

地球温暖化防止等の環境保全に寄与するため、自ら所有し、居住する住宅に住宅用太陽光発電を設置した方に対して、設置費の補助を行う。

（1 件あたり 3 万円/kW で最大 3 kW 分 9 万円の補助。）

（事業の成果）

平成 26 年度における太陽光発電補助申請は 91 件あり、抽選の結果、52 件に補助金を交付した。

	平成 26 年度	平成 25 年度
交付決定額	4,487,000 円	4,415,000 円
交付決定件数	52 件	52 件
交付世帯の発電出力合計	261.70 kW	191.95 kW

（課題）

近年における住宅用太陽光発電システムの普及拡大に伴い、その設置費の補助も申請した全ての世帯に行きわたらせるように予算枠の拡大が求められている。

第6章

みんなでまちづくりに
取り組むまち

(1) 市民が力をあわせるとともに、行政とともにまちづくりに取り組む参画と協働のまちをめざします

① 市民参画・協働の推進

【総務費 総務管理費】

○市民協働推進事業（148,636 円）【決 P127】 **実計 H27P51**

（事業の概要）

平成 24 年 10 月に「泉南市自治基本条例」が施行されたことに伴い、住民自治の観点から、市民の自主性、自立性を高めながら市民と行政が協働して自立したまちづくりを実現するため、市民に当該条例の内容の周知と啓発を行うとともに市民協働の仕組みづくりを構築する。

（事業の成果）

積極的に市民に参加してもらい、自分たちのまちづくりについて課題を共有し、平等に意見を述べ、お互い自由に意見や情報を交換し合い、共有し合うことができる市民交流の場として「泉南・市民まちづくりサロン」を 6 月から月 1 回開催し、延べ 144 人の参加があった。

また、「泉南市自治基本条例」が広く市民に理解され、活用されるように、その内容の周知・啓発を行うとともに、市民との協働を推進し、協働の仕組みづくりを確立していくため、泉南市 A B C 委員会との共催で「市民協働啓発講座」を 12 月と 1 月の 2 回開催し、合計 64 人の参加があった。

（課題）

自治基本条例の理念を周知・啓発していくためには、参加人数が伸び悩み、固定化されてきている「泉南・市民まちづくりサロン」へより幅広い年代に参加してもらうとともに、「市民協働啓発講座」への参加人数もさらに増やす必要がある。

② 地域コミュニティづくりの推進

【総務費 総務管理費】

○共同浴場管理運営事業（16,917,048円）【決P143】

（事業の概要）

地域住民の公衆衛生向上、保健衛生の向上を通じた生活環境の向上を目的として、共同浴場（若松湯）の運営、管理を行う。

（事業の成果）

地域住民の公衆衛生向上、保健衛生の向上を通じた生活環境の向上と併せ、住民相互のコミュニケーションの場として利用されることにより、住民交流に寄与した。

（課題）

老朽化による施設維持管理経費が増大傾向にあるため、大規模改修等を含めた将来的な施設のあり方を検討する必要がある。

③ NPOなど各種団体の育成

【総務費 総務管理費】

○ボランティア・NPO推進事業（35,709円）【決P128】 **実計P27P51**

（事業の概要）

地域・社会の様々な課題を解決するため、まちづくりの担い手である市民ボランティア団体、NPO法人などの市民公益活動団体の活動を促進するとともに、平成26年1月に大阪府から事務移譲を受けたNPO法人の設立認証等に関する事務を行う。

（事業の成果）

市内で活動している市民ボランティア団体、NPO法人などの市民公益活動団体に関する情報や市民（市民公益活動団体）と行政との協働事業の一覧を市ウェブサイトに掲載し、市民への情報提供を行った。

	平成26年度	平成25年度
NPO法人数	25団体	26団体
泉南市登録市民公益活動団体数	59団体	57団体

（課題）

市民活動の活発化により、市民ボランティア団体、NPO法人などの市民公益活動団体が増加すると考えられ、市民との協働によるまちづくりを推進していく上で、さらなる市民協働の場の創出など、受入環境整備が求められる。

(2) 市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします

① 行政経営の高度化

【総務費 総務管理費】

○職員研修事業 (3,817,539 円) 【決 P115】 **実計 H27P52**

(事業の概要)

職員の知識・技能の向上や、計画的な人材育成を推進するため、階層別研修（新規採用職員・監督職・管理職等）、特別研修（健康管理・業務能力向上等）、派遣研修（マッセおおさか・全国市町村国際文化研修所等）を実施する。

(事業の成果)

職員研修計画に基づいた職員研修を実施し、職員の知識・技能の向上、及び人材育成を推進した。

受講者数	階層別研修 受講者数	特別研修 受講者数	派遣研修 受講者数	年間平均 受講数
平成 26 年度	213 人	181 人	181 人	1.18 回
平成 25 年度	461 人	197 人	160 人	1.95 回
平成 24 年度	342 人	175 人	184 人	1.42 回

アンケート (15 点満点)	研修内容	講師	活用応用
平成 26 年度	12.12 点	13.21 点	12.66 点
平成 25 年度	12.30 点	13.39 点	12.82 点
平成 24 年度	11.98 点	12.90 点	12.15 点

(課題)

地方分権の進展による権限移譲、人口減少・少子高齢化、市民ニーズの多様化・複雑化など、急速に社会情勢が変化している。そのため、これからの時代に求められる資質や知識・技能の向上が見込める研修を実施する必要がある。

○住民情報記録システム事業 (175,896,664 円) 【決 P133】 **実計 H27P52**

(事業の概要)

住民基本台帳データをはじめとする住民情報記録システムの運用に関する事業を行う。

(事業の成果)

住民票発行、課税・納税情報など、市民に関する重要情報を統括して管理・運用する住民情報システム基盤の運用・活用を推進し、行政事務の効率化に寄与した。

- 1 住民情報システム基幹部の運用管理
- 2 全国町字データベースの運用保守
- 3 コンビニ収納システムの維持管理

(課題)

システムの効率的でかつ安定した管理運営を行うとともに、マイナンバー制度等の対応を含めたシステムの改修及び業務プロセスの改善を検討する必要がある。

○泉南市行政LAN事業 (25,971,214円)【決P134】

(事業の概要)

職員が利用する情報系ネットワーク（SGLAN）の運用、維持管理等を行う。

(事業の成果)

庁内及び出先機関を行政ネットワークで結ぶことにより、行政情報の通信インフラとして、事務事業の多くを電算化し、情報共有と情報配信を迅速化することで、行政運営活性化に役立てた。

- 1 本市行政情報ネットワークシステムの運用管理
- 2 行政ネットワークで利用するパソコン類の運用管理
- 3 財務会計システムのハード更新及び維持管理
- 4 老朽化したパソコンの更新

(課題)

システムの効率的でかつ安定した管理運営を行うとともに、さらなる経費節減に努める。また、セキュリティ対策を強化し、老朽化した端末の入れ替えや、新しいOS・アプリケーションへの対応が課題である。

② 広聴・広報活動の充実

【総務費 総務管理費】

○広聴事業（36,312 円）【決 P110】 **実計 H27P53**

（事業の概要）

市民の提案・意見が市政に反映された市民参加の市政を実現するため、市職員が市政について講義したり、市民提案用紙等の媒体を用いたり、市長との懇談の機会を設け、市政についての市民の建設的な提案・意見等を募集する。

- 1 せんなん伝市メール講座の実施
- 2 市民提案制度の実施
- 3 新春対談の実施

（事業の成果）

- 1 せんなん伝市メール講座

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
実績件数	28	32	12

- 2 市民提案制度

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
メール件数	67	92	132
投書・郵便等件数	72	57	66

- 3 「生きがいと安心で、幸せに暮らせるまち<せんなん>」と題して新春対談を実施し、広報せんなん平成 27 年 1 月号に掲載した。

（課題）

- 1 講座開催時にアンケートを実施しており、おおむね好評をもらっている。防災関係の講座開催が多いが、今後は市長自ら講師として参加するものや他のテーマの講座開催を増やしたい。そのため、あらゆる機会を通じてチラシ等を配り、講座の周知を徹底する。
- 2 市政に対する建設的な提案をいただくことを目的としているが、提案内容の大半が個別事案に対する苦情等で占められる。窓口を複数にするなどしているが、大きな改善が見られていない。これからも周知を徹底する。
- 3 年に 1 回の催しのため、テーマの選択に工夫が必要。その時節にふさわしい充実した対談が実施できるよう努める。

○広報紙等作成発行事業（17,918,565円）【決 P116】 **実計 H27P53**

（事業の概要）

広報紙発行規定に基づき、月に1回「広報せんなん」を発行し配布する。
発行部数は約23,100部。（前年度 同数）

（事業の成果）

市政の内容、市の行事等を幅広く市民に知らせるため広報紙を発行し、各家庭への配布及び泉南市ウェブサイトでの公開を行った。また、朗読ボランティアの協力を得て声の広報テープを作成し、視覚障害者への配布及び泉南市ウェブサイトでの公開を行った。

その他メディアの活用として市内広報掲示板の使用と報道機関への情報提供を積極的に行った。

以上の手法で情報提供することにより、市政に対する理解を深めることができた。

- 1 広報せんなんの発行
- 2 声の広報テープの配布
- 3 インターネットによる情報発信
- 4 市掲示板の製作
- 5 報道機関へのパブリシティ活動

（課題）

多くの市政情報を発信するために、内容やレイアウトの工夫を図り、市民が読みやすい広報紙の作成に努めているが、今後もコストに配慮しながら、より詳しく読みやすい紙面作りに取り組む必要がある。市掲示板に関して、市内掲示板の設置・劣化状況の把握、また市掲示板利用の取扱いを周知していくことが今後の課題である。また、報道機関と市ウェブサイトや泉南市フェイスブックページの連携を図り、幅広い広報活動を行うことが課題である。

○情報公開・個人情報保護事業（45,411円）【決 P133】 **実計 H27P53**

（事業の概要）

情報公開条例、個人情報保護条例、情報公開・個人情報保護審査会条例、情報公開・個人情報保護制度運営審議会条例等に基づく情報公開・個人情報保護制度に係る事業を行う。

（事業の成果）

行政各種情報を公開する制度を運用し、市民の「知る権利」を保障し、行政の透明性を高め市民の行政参加を促し、また同時に個人情報を保護し、より安全な運用を行った。

- 1 情報公開・個人情報保護制度運営審議会の運営

- 2 情報公開・個人情報保護審査会の運営
- 3 情報公開制度の運用
- 4 個人情報保護制度の運用

(課題)

「開かれた行政」を確立するため、より積極的に市の情報を提供していく必要がある。個人情報保護制度については、個人の権利利益に十分配慮した上で、個人情報の適正な管理、運用に努める。